

タイトル	「二つの戦争」と「共喰い資本主義」を超えて - 平和で、持続可能な包容的社会へ -
著者	鈴木, 正; SUZUKI, Toshimasa
引用	開発論集(114): 97-135
発行日	2024-09-30

「二つの戦争」と「共喰い資本主義」を超えて

—— 平和で、持続可能な包容的社会へ ——

鈴木 敏 正*

〈構成〉

はしがき—「二つの戦争」の背景にあるもの—

第1章 産官軍金融複合体と「戦争機械」

第2章 グローバル金融資本主義段階の「共喰い資本主義」

第1節 「制度化された社会秩序」としての資本主義

第2節 生態学的政治と社会制度改革

第3章 「生命と生活の再生産」と「21世紀の社会主義」

第1節 「危機の主戦場」における社会的排除問題

第2節 「21世紀の社会主義」：福祉国家を超える市場社会主義

第4章 「平和で、持続可能な包容的社会」に向けて

第1節 反資本主義論から

第2節 将来社会論へ

第3節 SDGsの捉え直しと「平和で、持続可能な包容的社会」

〈小括と展望〉

はしがき—「二つの戦争」の背景にあるもの—

「二つの戦争（ウクライナとガザ）」核兵器使用まで仄めかしてウクライナ侵攻を進めるプーチン大統領と、対するアメリカを中心とするNATOの動向は人類的リスクであるが、われわれはまず、戦争が当該地域にもたらしているものを直視する必要がある。「天井のない牢獄」と言われてきたガザでの虐殺・ジェノサイドというべき悲惨さは、即座に対応しなければならない現実である。

国際司法裁判所（ICJ）は、2024年1月、イスラエルにガザ南部ラファでの軍事行動を即時停止するよう命じる暫定措置を出した。続いて5月、先にプーチンらに戦争犯罪の容疑で逮捕状を出していた国際刑事裁判所（ICC）は、イスラエルとハマスの指導者にも逮捕状を請求した。国連人権理事会などの専門家たちは、イスラエルに武器・弾薬を移転している国や企業（軍需産業とそれに投資している金融機関）は国際人権法および人道法の深刻な違反の疑いがある、と声明している。ICCのカーン主任検察官はCNNインタビューに答えて、逮捕状請求は、ナチスの戦争犯罪を裁いたニュルンベルク裁判の精神を引き継ぐもので、「個人の権利や尊厳」を大切に「正義への忠誠という責任」を果たすために、「権力や暴力に対する法の勝

*（すずき としまさ）北海学園大学開発研究所客員研究員、北海道大学名誉教授

利」の証として「法を平等に適用」しようとするものであるが、これに対してイスラエルとアメリカからの「脅迫」があったことも明らかにしている¹。

「二つの戦争」の停戦を求める運動が世界各地に広がりつつあるが、戦争の直接的被害者たちに心を痛めながら、物不足・物価高など生産・生活への影響を受けている日本の多くの人々は、なぜこのような「戦争」を止められないのかと苛立ち、半分諦め顔にもなっている。少し落ち着いて、いわゆる国際地域紛争や「内戦」と呼ばれてきたものを含めて考えると、米露対立に加えて米中対立のような、冷戦時代を想起させる国際的動向があるとはいえ、最近の「戦争」には明確な「非対称性」（極端な不均衡）があることがわかる。

これまで、戦争は政治の延長であるとか、その逆であるとか言われてきたが、21世紀には「政治の直接的手段」だとの指摘もある²。あらためて、国際政治学的視点からの検討も重要であることは言うまでもない³。多額の費用を要する戦争を、狭義の経済的視点に絞って検討することも必要であろう⁴。背景と考えられる国家・ナショナリズムや民族・人種主義と資本主義・階級との関連も議論されてきた⁵。しかし、上記のような現状を見るとき、狭い意味での軍事戦略や政治あるいはイデオロギー対立を超えた、戦争の社会経済的あるいは制度論的検

¹ K. カーン「法を平等に適用しなければ、種としての人類が崩壊する」『世界』2024年8月号。高橋哲也の「解説」、同誌特集「戦争をとめる」の対談・論稿も参照。G. マコーマック「永遠の属国体制か？」は、日本人への根本的問題提起である。

² E. シンプソン『21世紀の戦争と政治—戦場から理論へ—』吉田朋正訳、みすず書房、2024（原著2012）。対する「平和」の視点からの検討も有益であるが（松元雅和『平和主義とは何か—政治哲学で考える戦争と平和—』中公新書、2013）、当面するウクライナ戦争と民主主義については、I. プレマー他『民主主義の危機』（大野和基編訳、朝日新書、2024）、パレスチナをはじめとする「地政学的リスク」の検討については、北川慎也『アンチ・ジオポリティックス—資本と国家に抗する移動の地理学—』（青土社、2024）。ただし、ロシア専制主義対自由民主主義といったマスコミ的理解や、評論家にありがちな「地政学的対立」理解に一元化することはできない。ウクライナ戦争の原因となったクリミアとドンバスの「分離紛争」からの歴史的分析をした、松里公孝『ウクライナ動乱—ソ連解体から露ウ戦争まで—』（ちくま新書、2023）などを参照すべきであろう。

³ たとえば、P. オーウェンズ『戦争と政治の間—ハンナ・アーレントの国際関係思想—』中本義彦・矢野久美子訳、岩波書店、2014（原著2007）。アーレントによる暴力と「権力（人々がともに行為するとき人々の間に生じる集合的な潜在能力）」、戦争と「政治（複数の対等者の前に現れ、共同の世界を建設するために議論し行為する能力）」の区別、帝国主義と全体主義との関係、ブーメラン効果（海外で行使する暴力や攻撃的政策が、本国で引き起こす政治的プロセス）、関連するイデオロギー批判などの指摘は、後述の諸論点にかかわる（pp.12, 40, 116-117）。

⁴ 小野圭司『戦争と経済—舞台裏から読み解く戦いの歴史—』日本経済新聞出版、2024、増田悦佐『戦争と平和の経済学—世界は今、500年に一度の大転換期だ—』PHP研究所、2017、など。増田は「経済危機84年周期説」を前提としながら、西欧とくにアメリカの世界支配と戦争経済の展開を分析していて興味深い、その結論については後述する。

⁵ たとえば、E. バリバル／I. ウォーラーステイン『人種・国民・階級—揺らぐアイデンティティ—』若森章孝ほか訳、大村書店、1997（原著1990）。その後、新自由主義的グローバリゼーションの過程で生まれた格差・分断・対立・排除の深刻化の過程で、グローバルな公正さや正義そして世界平和といった普遍的価値が問い直されている。有賀誠・田上孝一・松元雅和編『普遍主義の可能性／不可能性—分断の時代をサバイブするために—』法政大学出版局、2024、など。政治的焦点となる「民主主義の危機」については、拙稿「新グローバル時代の民主主義とSDGs」北海学園大学『開発論集』第111号、2023。

討が必要となってくるであろう。最初に引用した特集「戦争をとめる」の中で吉田徹は、アメリカ覇権による秩序に変わる「具体的な戦後秩序構想」の必要性を提起しているが⁶、その前提は現在の「制度化された秩序」の批判的捉え直しである。本稿では、産官軍金融複合体がグローバルに展開する現段階をふまえて、「資本主義制度（いまやロシアや中国を含む）と戦争」の関係を考えてみたい。

近代以降、戦争は「制度化」されているが、両大戦（「総力戦」）、戦後の超大国アメリカの「軍事的ケインズ主義」あるいは（軍需産業がイノベーションを主導するという）「軍事的シュンペーター主義」から、冷戦後の「国際地域紛争」や「内戦」まで、資本主義の展開と国民国家内外の「戦争」は不可分であった。冷戦体制崩壊後の戦争では、「アメリカ単独主義」的戦争（アフガン、イラク、「テロとの戦い」など）や「二つの戦争」に見られるように、非対称な「限定戦争」（並行する「戦争の民営化」、AI兵器利用）が目立っている。

それゆえにであろうか。とくにリーマンショック（2008年）後、ポスト資本主義論が盛んであるが、資本主義の危機と「戦争」の関連が論じられることは少ない。たとえば、「資本主義研究会」が編集した堀内・小泉編『資本主義はどこに向かうか』（2019年）は多様な専門分野から「資本主義と人間の未来」を論じているが、「戦争」についてふれる論者はない⁷。ただし、同書所収の水野和夫「資本主義の終焉と歴史の危機」は、同名タイトルの別著で戦争について述べている。すなわち、今日の「バブル精算型資本主義」の下で「過剰設備バブル」が弾け、経済が冷え込めば国家債務が膨れ、財政破綻に向かうこと（日本はその筆頭候補）、それに「戦争とインフレ」で対応してきた歴史を振り返りつつ、現状では、国家間の大規模戦争ではなく「内乱」による資本主義終焉という「マルクスの予言」にも似た状況が生まれるのではないか、と⁸。資本の過剰蓄積・恐慌と戦争の関連が問われよう。

さらに内山節は、イラク戦争への自衛隊派遣問題に対する日本社会の対応などをふまえて、「戦争を否定できない労働や経済のあり方」を再考し、「仕事」という視点から、戦争は「日常世界がつくりだすもの」だと主張している。「戦争という仕事」（敵を倒し、支配権を拡大し

⁶ 吉田徹「アメリカ、覇権の終わりと新たな戦後」『世界』2024年8月号、p.77。

⁷ 堀内勉・小泉英明編『資本主義はどこに向かうのか—資本主義と人間の未来—』日本評論社、2019。大澤真幸（中島隆博との対談形式）から広井良典までの12人からの提起である。大澤は別著で、ウクライナ侵攻を駆動している心性は、ブーチンとロシア人の「ヨーロッパ（西側）に対する深い劣等感とそれに由来するルサンチマン」で、それらを乗り越えるのは「愛国主義、ナショナリズムを通して普遍主義へと至る道」だと主張している。大澤真幸『この世界の問い方—普遍的な正義と資本主義の行方—』朝日新書、2022、pp.87、92。大澤と広井のポスト資本主義論については、拙稿「ユートピアから民主的計画づくりへ」北海学園大学『開発論集』第113号、2024、Iを参照されたい。

⁸ 水野和夫『資本主義の終焉と歴史の危機』集英社新書、2014、pp.180、184-185。水野はそのような資本主義終焉のハードランディングではなく、ゼロ金利・ゼロ成長・ゼロインフレという日本の条件を活かした「定常状態」へのソフトランディングを提案していた（p.190）。その後、21世紀を「資本の時代から芸術の時代へ」と予測する大著『次なる100年—歴史の危機から学ぶこと—』を上梓しているが、「戦争と資本主義経済」の検討はなされていない。

ていく)は、市場経済での「自分たちの支配権の絶えざる拡大を目指す戦い」、企業経営下の「自分で判断してはいけない仕事」、そして「交換可能な労働」という共通性がある。「資本主義と国家は、どちらも戦争の遂行という要請」から生まれたという共通する歴史を持っている。戦争は戦闘が始まる前から開始され、戦闘終了後にむしろ「支配権の確立」という本番が始まり、支配者の持ち込む社会・政治システムを進歩的システムとして、被支配者が「自発的に支配者に融合していく状態」まで続く、と⁹。

そこには「権力」的抑圧だけでなく、「文化戦争」も含まれる。あらためて、「平和」とは「暴力の不在」であると言い、その実現のために、戦争＝戦闘だけでなく「構造的暴力」＝不正義を問い、「個人的暴力を除去しつつ社会的不正に対する闘いを進めていくために必要な、より豊かな概念と多様な社会行動」を求めた、J.ガルトゥングの「積極的平和」論に立ち戻って考える必要もあろう¹⁰。

本稿では、資本主義と「戦争」の不可分な関係についての議論をふまえ(第1章)、資本主義は「制度化された社会秩序」であり、その自然的・人間的・社会制度的基盤を暴力的・抑圧的に掘り崩す「カニバル(共喰い)資本主義」だと主張し、その克服の方向を提起しているN.フレイザーを中心的参照点として吟味し(第2章および第3章)、今後の理論的・実践的課題を考えてみる(第4章、おわりに)。

第1章 産官軍金融複合体と「戦争機械」

戦争は、人間が人間(および、その基盤である自然と文化¹¹)に対してなす最大の暴力である。その全体的解明には総合的共同研究を必要とするが、まず、上述の「構造的暴力」(ガル

⁹ 内山節『戦争という仕事』農文協、2015、pp.20-21, 186, 327, 339。戦闘後も続く戦争の事例として、太平洋＝日米戦争が挙げられている(p.38)。「戦争という仕事」に配置されるのは、農業社会に見られるような『「いのち」のやりとり』の無事と平和である(p.290-291)。そこには内山の「存在論⇔労働存在論⇔労働過程論」という哲学の基本的方法があり、資本主義社会とは「賃労働という狭義の労働以外の労働の部分、労働ではないとして切り捨てることを制度化している社会」だと言っていた(内山『労働過程論ノート』農文協、2015、初出1984、p.291-292)。後述のフレイザーの理解と重なるが、労働者の労働過程と資本の生産過程の区別・分離・統合過程を捉えるところに内山の特徴がある。生産＝労働過程の具体的分析(生産技術・労働力・労使関係)については、内山節『戦後日本の労働過程』農文協、2015、初出1982、参照。

¹⁰ J.ガルトゥング『構造的暴力と平和』高柳先男ほか訳、中央大学出版部、1993(原著1991)、p.52。彼は暴力を「実現可能であったものと現実が生じた結果のあいだでのギャップを生じさせた原因」と広く定義した上で、顕在的＝潜在的、意図的＝非意図的、物理的＝心理的、客体の存在＝非存在の類型区分をしつつ、最も重要な区別は「行為を行う主体(人間)が存在するか否か」だと言い、前者を「個人的または直接的暴力」、後者を「構造的または間接的暴力」だとした。そして、構造的暴力が存在する状態は「不正義」であり、それを克服して「社会的公正」を実現することを「積極的平和」と呼んだ(pp.6, 11, 13, 17, 45)。日本の安倍晋三元首相の「積極的平和」論と対照的である。

¹¹ たとえば、R.ベヴァン『なぜ人類は戦争で文化破壊を繰り返すのか』駒木令訳、2022(原著2016)。

トウング)にも視野を広げつつ、「国家と暴力」の視点に焦点化した検討が必要であろう。

たとえば萱野稔人は、「暴力をつうじてどのように社会がくみだてられているのか」という生態学的視点から「国家と暴力」にアプローチしている。具体的には、M. ウェーバーの国家理解をふまえて、国家とは「特定の領域の内部で、物理的実力をもちいて決定を法として貫徹することで、合法性の唯一の源泉であることを主張する組織である」と定義し、そのことを豊臣秀吉の刀狩から現代までの日本の歴史的的分析によって確認している。その上でマルクス『資本論』の「演繹的な方法」による総体的把握をふまえ、資本主義は「国家と市場による合作」だとし、現代の土建国家から構造調整、グローバリゼーションへ（戦争の民営化）への動向を、〈全面戦争なき戦争経済〉としての戦後体制から、〈暴力への権利〉と〈富への権利〉の「再規定」へのプロセスと整理している。彼の主張は、権利より暴力の方が根源的で、資本主義よりも国家が基底的了なことである¹²。『資本論』の「演繹的な方法」とは後述のG. ドゥルーズ/F. ガタリが重視するスピノザの方法のことであろうが、そこまで立ち戻った「資本主義と戦争＝最大の暴力」理解の再検討が求められている。

E. アリエズ/M. ラッツァラートは、資本の本源的・継続的蓄積に始まり、「戦争と通貨と国家は、資本主義を構成する存在論的力」で、資本は「戦争機械」でもあり、諸戦争は「権力の内部で」荒れ狂い「諸制度の隠れた原動力」となっていることを指摘している¹³。「戦争機械」とは、周知のようにドゥルーズ/ガタリが提起した概念で、国家間の戦争だけでなくむしろ内戦、さらには日常的政治・経済・社会の中にも存在する暴力や力だと考えられていた。

しばしばポスト構造主義者とされながら、自らを「マルクス主義者」だと言明してきたドゥルーズ/ガタリは、戦争は資本主義の「分裂症的」性格を表すもので、「生産そのものの中における反生産」「知識や科学の中に生ずる愚行」であり、知識・情報といった資源を動員した〈機械による膨大な剰余価値〉を生み出しつつ、その最大部分を吸収する〈政治-軍事-経済〉複合体の形成であることを指摘していた¹⁴。その理解の上で晩期ガタリは、今日の「統合され

¹² 萱野稔人『暴力と富と資本主義—なぜ国家はグローバル化が進んでも消滅しないのか—』角川書店、2016、pp.15, 31, 133, 145, 196, 209。もちろん、土台—上部構造論や国家導出論などに見られるように、旧来のマルクス主義の多くは萱野の主張とは逆に、国家よりも資本主義を基底的としてきた。本稿とのかかわりでは、K. マルクス『資本論』に依拠し、Kraft（生産的力）とMacht（権力）とGewalt（暴力）の区別と関連をふまえて、国家を「物神性の最高の発現形態」、国民的力を「軍事力を核とした力の体系」と捉えた、唐渡興宣『資本の力と国家の理論』（青木書店、1980、pp.60-64, 174-175, 269-271）を参照。

¹³ E. アリエズ/M. ラッツァラート『戦争と資本—統合された世界資本主義とグローバルな内戦—』杉村昌昭・信友建志訳、作品社、2019（原著2016）、pp.13, 14, 26, 414。そうした中で、フォーコの「主体」=被統治者の自由の先に、「自身の可能性に従って自身を作る自由」=「自らを主体化する自由」が提起されている（p.411）。

¹⁴ G. ドゥルーズ/F. ガタリ『アンチ・オイディプス』市倉宏祐訳、河出書房新社、1986、原著1972、p.282-283。なお、岡本祐一朗は堀内/小泉編『資本主義はどこに向かうのか』（前出）で、「社会と機械のタイプが対応する」というドゥルーズの主張に着目しているが、「戦争機械論」にはふれていない（p.72）。

た世界資本主義」の経済的・法的・科学技術的あるいは主観化（主体化）の記号体系または「公理系」に対置される、自然・社会・精神の「三つのエコロジー」とそれらを横断する「エコゾフィー」を主張し、これらエコロジーの倫理・政治的な節合あるいは美的・倫理的統合の社会的・個人的実践の必要性を提起している¹⁵。

ドゥルーズ／ガタリやアリエズ／ラッツァラートが使用している独特な諸概念には、精神医学やスピノザ哲学由来のものが多く、それらに対しては異論もあろう¹⁶。しかし、戦争と産官軍金融複合体に関わる彼らの問題提起に応えることは、対米従属のもとでの軍事大国化が進む日本でも重要な課題である。

シベルタン＝ブランは、これまで蔑ろにされがちであったドゥルーズ／ガタリの政治思想を暴力論として再構成している。すなわち、①原-暴力としての国家力能の本源的蓄積、②外-暴力としての戦争機械仮説、③内-暴力としての「資本主義公理系」である。③では新自由主義的世界資本主義の展開（新帝国主義と国内の植民地化）を指摘し、とくに「国家的捕獲」装置（領土整備、剰余価値の条件と規範決定、労働形式の押し付け、銀行・貨幣および税の実践）を「資本主義的包括化形成体の力能・道具となった無限負債経済へと関係付けるやり方」の分析をしなければならないと言う。ドゥルーズ／ガタリの「脱コード化」論の本源的蓄積論的展開や、「マイノリティ」論に相対的過剰人口論を加えた理解が注目される。両者をふまえた資本蓄積論の統一的理解の課題は残されているが、新自由主義的な「全体主義的国家」のグローバルな展開の中で「資本が『おのれ自身の中心をふたたび植民地化し』始めるとき、本源的蓄積の技術はそこで、拡大された蓄積をさらに伸張させる手段となるばかりでなく、逆に、既存

¹⁵ ここでは、国家が「世界市場と軍事・産業複合体の機能的結合に奉仕」する存在になってきたことが批判されているが、美的・倫理的次元を加えたエコゾフィーの「横断性」に基づく「主観性」（主体性）と「新しいエコロジー民主主義」が、ガタリの中心概念である。F.ガタリ『三つのエコロジー』杉村昌昭訳、平凡社、2008、pp.12、19-21、134、160。美的・倫理的意味をもつ「物語」が主体性を生み出し、「主体性の生産」が社会・制度・生産力自体の生産の土台にあるといった主張は、ラボルド精神病院における医師・看護師・入所者の協同実践（〈制度論的分析〉）を通して生まれてきたものである。同『リトルネロ』宇野邦一・松本潤一郎訳、みすず書房、2014（原著2007）、pp.117、144。日本の北海道の民間障害者施設「ベテルの家」発の「当事者研究」などと併せて、実践論的な拡充が必要であろう。浦河べてるの家『べてるの家の『非』援助論—そのままでもいいと思えるための25章—』医学書院、2002、など。

¹⁶ 「分裂症」は、もちろん精神医学用語であるが、「公理系」「機械」や「欲望」「力」などはスピノザ哲学由来である。G.ドゥルーズ『スピノザと表現の問題』工藤喜作ほか訳、1991（原著1968）、同『スピノザ—実践の哲学—』鈴木雅人訳、平凡社、1994（原著1981）。最近のスピノザ理解については、國分功一郎『スピノザの方法』みすず書房、2011、同『スピノザ—読む人の肖像—』岩波新書、2022、参照。ドゥルーズ／ガタリの哲学＝概念創造の史的検討をした中田光雄『ドゥルーズ＝ガタリ—哲学、真実か、創造か—』（水声社、2022）は、「欲望」から始まる反真実的な「創造性」を強調し、山内志朗『ドゥルーズ—内在性の形而上学—』（講談社、2021）は中世形而上学的位置付けをしている。ドゥルーズ／ガタリはしかし、欲望の「獲得」と「生産」を区別し、「欲望を欠如として定義し、生産としては定義しない（つまり『産業的な』生産としては定義しない）観念論の原理から一切の帰結を引き出す」ような主張を批判した上で、「精神分析と資本主義の結びつき」を検討している。ドゥルーズ／ガタリ『アンチ・オイディプス』前出、pp.41、358-360。

資本の価値低下と、生産力、科学技術力、人的な力の価値剥奪を、壮大に遂行する」ことが指摘されている。対して「マイノリティの革命的なものへの生成変化」を提起し、それは「関係創出プロセスの普遍性であって、包摂的なアイデンティティの普遍性ではなく、「異質なものの同志のあいだの最大限の横断的つながりの中でおのれの手直しをする普遍性」だとしているが、具体的展開はない¹⁷。

松本潤一郎は、ドゥルーズ／ガタリが「社会内部の矛盾」論や労働者中心論的・終末論的の革命構想を批判し、偶発・遭遇・歴史性と「質量 [素材]-力」図式へ転換したことに注目している。事例として挙げられている継続的な本源的蓄積（「資本と労働の遭遇」）は、D. ハーヴェイや、後述のフレイザーの主張と関連する。プロレタリアートと区別される（システム内外の）「マイノリティ」は、「人種的」被差別層（フレイザー）や「サバルタン」（A. グラムシ）あるいは「マルチチュード」（A. ネグリ／M. ハート）に重なるところがあるが、いずれも相対的過剰人口の今日的形態として位置付けることもできる。それらの吟味の上で、社会変革論や将来社会論の再検討が求められるであろう¹⁸。

たとえば、資本一賃労働関係における「搾取」を超えた「収奪」の重要性を主張した代表的論者としてD. ハーヴェイが挙げられる。最近のハーヴェイは「原始的（本源的）蓄積」（その周辺部における継続を含む）と「略奪（収奪）による蓄積」を区別し、後者は「蓄積されてきた既存の富が、資本の特定部門によって領有されるか、密かに盗み出される事態」だとし、生産と無関係な蓄積様式、都市のジェントリフィケーション、年金負担義務の放棄などを事例として挙げている。それらは金融資本主義段階における資本の過剰蓄積（恐慌）の回避策としても理解されており、「新自由主義の時代において国家は、資本家階級の貨幣権力の代理人として絶えず動員される」のだが、「資本の過剰蓄積に対する空間的回避の模索と地政学的競合関係が融合するときこそ」「地球規模の戦争という大混乱へと真っ逆さまに落ち込まないように」警戒すべきだと言う¹⁹。

井上康・崎山政毅は、ハーヴェイの『資本論』解釈や「経済的理性」論を厳しく批判してい

¹⁷ G. シバルタン＝プラン『ドゥルーズ＝ガタリにおける政治と国家—国家・戦争・資本主義—』上尾真道・堀千晶訳、書肆心水、2018（原著2013）、pp.85, 216, 226, 276。

¹⁸ 松本潤一郎『ドゥルーズとマルクス—近傍のコミュニズム—』みすず書房、2019、p.8-10。G. シバルタン＝プラン『ドゥルーズ＝ガタリにおける政治と国家』前出、p.256-261。松本がドゥルーズ／ガタリとマルクスを踏まえて最終考察とした「『労働』とユートピアのゆくえ」については、拙著『『コロナ危機』を乗り越える将来社会論—楽しく、やさしさへ—』筑波書房、2020、第6章を参照されたい。

¹⁹ D. ハーヴェイ『反資本主義—新自由主義の危機から〈真の自由〉へ—』大屋定晴監訳、作品社、2023（原書2020）、第11章、pp.140, 159。なお、同書には付録「ロシアのウクライナ侵攻をどう見るか」があり、冷戦体制崩壊後のロシアにおける新自由主義的「ショック療法」とその結果としての債務危機とオルガルヒ、NATOによるプーチンへの挑発と屈辱付与などを指摘しつつ、大資本の「将来における無限の資本蓄積を支える手段」=「資本主義企業間や権力ブロック間の競争の強制法則」に従う「権力ブロック間の軍拡競争」をやめさせて、「協力と協調のための強力な制度に取って代える必要」を強調している（p.312）。

る。そして、旧来の理解だけでなくマルクス自身の蓄積論の問題点と課題も指摘しながら、「資本主義的蓄積過程と本源的蓄積過程とが相俟って、資本の蓄積過程」であることを確認した上で、本源的蓄積の五つの局面を挙げていて注目される。すなわち、資本主義社会の歴史的先行過程、〈外部〉の植民地、〈内部〉の独立生産者に対するもの、帝国主義段階への移行に伴うもの、そして時間的〈外部〉の搾取・収奪であり、とくに最後の局面（下線部）の今日（「架空資本の運動を核とするグローバル資本主義」段階）的重要性を強調している²⁰。ただし、商品論から蓄積論への論理全体を踏まえつつ、彼らが言う「人間としての未来を切り拓く」（p.17）ためには、商品・貨幣・資本の展開にともなう「人間としての労働者」の自己疎外＝社会的陶冶過程の解明を不可欠とするだろう²¹。

井上・崎山はまた、グローバル金融資本主義段階における戦争論に繋がるラッツァラート「負債人間工場」論に対して、それが「何ゆえに・いかにして・何のために生ずるのか、そのメカニズムの根本的な究明」が必要だと正当にも指摘している。しかし、彼を「拭いがたいヨーロッパ中心主義」や、ネグリと同様な「現象を『批判的』に追認するだけの無力なさま」（p.25）と批判するのは行き過ぎであろう。ラッツァラートは、上記共著の後『資本はすべての人間を嫌悪する』（2019年）を上梓し、あらためて資本の「戦争機械」「民衆に対する戦争」を論じている。そして、「知」と「権力」を混同するヨーロッパ的な「認知主義」だけでなく、地球レベルでの、とくに新自由主義に伴う「ファシズム」の新植民地主義を強く批判し、「支配的諸関係総体の革命」につながる（マイノリティの）「革命家への生成」を提起している²²。

²⁰ 井上康・崎山政毅『マルクスと商品語』（社会評論社、2017）ではハーヴェイの価値・商品・価値形態・貨幣論の無理解を厳しく批判していたが（p.416-427）、「経済的理性の狂気」批判と本源的蓄積論については、同『マルクスと《価値の目印》という誤謬』社会評論社、2021、pp.16-17、24-25、128-130。これに対してハーヴェイは、「世界全体が資本主義の内部に取り込まれた」段階における本源的蓄積の「代替的形態」として現代資本主義の「生産と無関係な蓄積様式」=「略奪による蓄積」を理解している（『反資本主義』前出、p.194-197）。とくに「複利的成長」を促迫する利子生み資本＝擬制（架空）資本の展開を「狂気」だと言い（ハーヴェイ『資本論』第2巻・第3巻入門 森田成也・中村好訳、作品社、2016、原著2013、pp.240-241、354-356）、それに対する「人間の富」の理解については「人間の創造的素質の絶対的表出」に関するマルクス『経済学批判要綱』からの引用を結論的に挙げている（『経済的理性の狂気』大屋定晴監訳、作品社、2019、原著2017、p.282）。『反資本主義』では、社会主義の課題は「真の自由」（何でも望むことができる自由な時間）がある世界だとしている（p.110）。これらの限りでは、井上・崎山の理解（『マルクスと《価値の目印》という誤謬」、第IX章）とむしろ一致すると言える。

²¹ 鈴木敏正・高田純・宮田和保編『21世紀に生きる資本論—労働する個人・物質代謝・社会的陶冶—』ナカニシヤ書店、2020、第6章を参照されたい。ハーヴェイの言う「普遍的疎外」あるいは「二重の疎外」や「複合的疎外」（『反資本主義』前出、pp.253、254）を、初期マルクス疎外論をふまえた「総体的疎外」として捉え直すことが前提となる。

²² M.ラッツァラート『資本はすべての人間を嫌悪する—ファシズムか革命か—』杉村昌昭訳、法政大学出版局、2021（原著2019）、pp.50、71、185、191、202など。彼は資本を「機械と戦略、一連の（経済的、テクノロジー的、制度的などの）機械装置、そしてそうしたものを政治的的代謝との闘いの中で現物化させ主体化させる政治戦略といったもの全てが結びついたもの」（p.115）と理解している。技術機械・社会機械・戦争機械といった用語とともに再整理し、理論的構造化をする必要があろう。

ここでも、資本の運動自体が生み出す労働者大衆の自己疎外＝社会的陶冶過程をふまえた実践論的展開が求められていると言える。そこに、ネグリらの実践的提起も位置付ける必要があるのであり、井上・崎山のように、ネグリは「スターリン主義と同じ労働者主義」で、その議論は「理論的にはまったく無意味であり、たんなる扇動的言辞」だと言って切り捨てるわけにはいかないであろう²³。もちろん、多面的なネグリらの思想には多様な評価がある²⁴。ここではネグリ／ハートが、資本主義的主権権力への対抗権力に関連して「戦争」にふれていることを指摘しておくことにとどめる。

彼らは、軍事的企ての不確実性・不可能性に伴う「戦争の煙幕」(クラウゼビッツ)にイデオロギー的なものも含めて、あらゆる暴力(人種的, 性的, エコロジー的, システム的, 金融的など)を見るための「視力を養う必要」があることを強調していた。軍事行動については、暴力を隠す「ヴァーチャルなもの」と非身体的なものからなる外観(ドローンと爆撃作戦のシステム化など)を批判しつつ、戦争暴力を証言している移民・難民問題などに目を向けるべきだと言う。その上で、隠然・公然の暴力に対する抵抗運動の「横断的な連合」を創り出すために、「一種の主体性の変革＝変容」を生み出すような、「解放＝自由への生成(リベレーション)のためのプロジェクトと、真の社会的オルタナティブへ」の構成的プロセスの必要性を主張していた²⁵。本稿では、そうした主張に含まれる実践論的含意に注目してみたい。

以上で見てきたような動向をふまえつつ、以下、N. フレイザーの「カニバル(共喰い)資本主義」論を参照点とした検討をしてみよう。人類的視点から見れば、戦争はまさに人間の「共喰い」であろう。フレイザーは資本主義そのものの「共喰い」的性格を問い、その論理と現実の乗り越えを提起している。

²³ 井上康・崎山政毅『マルクスと《価値の目印》という誤謬』前出, p.297。井上・崎山が『資本論』を商品に始まり貨幣・資本を経て「架空資本」に至る物象システムとして厳密に理論的に捉え直そうとしていることは評価できるが、有井行夫『マルクスはいかに考えたか』(桜井書店, 2010)が主張するように、マルクスの経済学批判では物象システムと同時に「疎外された労働」と「人格」のシステムが対象とされていると理解されるならば(p.194)、人格や労働の視点から捉え直すことも許容されなければならないであろう。マルクス「一般的知性」論の誤読にもとづくと言う「認知資本主義論」に対する批判については、崎山政毅・井上康「新たな限界の架空資本の解明に向けた理論的準備(その1)」『立命館文学』第653号, 2017, も参照。認知資本主義や非物質労働論に対する批判は、原理的・文献的だけでなく、それらの政策的・実践的提起に即して具体的になされるべきである。ネグリの評価も含めて、筆者の批判的理解については、拙稿「ユートピアから民主的社會計画づくりへ」前出, Ⅲを参照されたい。

²⁴ たとえば、『現代思想』2024年5月臨時増刊号「総特集 アントニオ・ネグリ 1933-2023」。最晩年のネグリは、様々な抑圧に抗する「交差性のある階級」として(マルチチュードに代わる)「階級プライム」を提起しているが(同誌所収の塩田潤「階級プライム—新たなる連帯を求める者たち—」参照)、それに対応可能なのが後述のフレイザーの理論だと言える。筆者のネグリ／ハート評価については、さしあたって、拙著『「コロナ危機」を乗り越える将来社会論—楽しく、やさしさへ—』筑波書房, 2020, 第3章。

²⁵ A. ネグリ／M. ハート『アセンブリー—新たな民主主義の編成—』水島一憲ほか訳, 岩波書店, 2022(原著2017), p.337-145。

第2章 グローバル金融資本主義段階の「共喰い資本主義」

第1節 「制度化された社会秩序」としての資本主義

財政学者の神野直彦は、われわれが生きている時代は人間の存続が脅かされている「根源的危機の時代」であり、それは「強盗文化」（存在欲求を無視して所有欲求を、欲望のままに解き放った文化）が「人間と自然とを貪り食う」ことによってもたらされたと言う。そして、それを克服する「未来へのシナリオ」を求めて、資源配分・所得再配分・経済安定化という財政の三つの機能を発揮させつつ、「共同体意識に裏打ちされた社会の構成員が、自分たちの運命を自分たちで決定できる共同意思決定空間を下から上へと積み上げて、代表民主主義をも活性化させる途」を探求している。そこに「市場社会」（生産・分配を「要素市場」の取引で実施する社会）を肥大化させた新自由主義的財政政策への批判があるとしても、「人間と自然とを貪り食う」「強盗文化」については、所有欲求や市場社会の背景にある資本主義そのものに立ち入った検討が必要であろう²⁶。

増田悦佐は、西欧の世界支配の歴史、とくに「市民社会とはまったく異質の宗主国なき植民地社会」であるアメリカの、「戦争」と不可分な資本主義の経済学的分析をしている。その総括によれば資本主義経済は、自生的・生態学的「棲み分けの世界」である「市場競争経済」とは別の、「棲ませ分けの世界」である。

すなわち、価格が「競争→需給均衡→資源の最適配分をもたらす」市場競争社会ではなく、「市場シェア極大化→価格支配力→超過利潤の取得」の役割を果たし、「独占（ガリバー型寡占）企業による利益率最大化」、「金融・財政などの政策を通じた管理・統制」に向かい、地位・身分・階級の格差拡大、特権階級・エリート層の生産をして、国家統制による資源管理もますます資源を浪費することになる。「棲み分けの世界」は本来、「分断されても再生するヒトデ型の市場」、「資源は交易によって有無融通する平和な国」、「対等な立場の市民同士の妥協で成立する社会」である。対して「棲ませ分けの社会」=資本主義は、その原型が「指揮命令系統の破壊で死滅する（分節的）クモ型軍隊」で、国家は「資源を軍事力優位によって奪い取る競争国家」、社会構造は「特権層が儲けるために設計された植民地社会」とされる。しかし、資源の希少性の低下、サービス業主導経済のもとで戦争の役割はなくなり、主導してきた金融は「自分の尻尾から胴体の半分くらいまで呑み込んだ」ウロボロス状態にあり、実体経済を刺激することもなく、バブルとその反動で「跡形もなく消えていくはずだ」、と²⁷。

²⁶ 神野直彦『財政と民主主義一人間が信頼し合える社会へ』岩波新書、2024、pp.3、12-13、22、31、243。土地・労働・資本からなる「要素市場」という理解は、「(本来の)資本の物象化」によって生まれたものである。

²⁷ 増田悦佐『戦争と平和の経済学』前出、pp.300-301、311、表5-1、5-2参照。「棲み分けの世界」には政治は不要とされ、(江戸時代の)日本が事例とされて、ハイエクの「ほんものの個人主義」論が援用されたりしていること(p.320以降)には批判的吟味が必要である。

以上のような主張をふまえて、N. フレイザーの新著『資本主義は私たちをなぜ幸せにしないのか』（2022年）を取り上げてみよう。カルチュラルスタディーズや「アイデンティティの政治」論に対して分配論的視点の重要性を主張していたフレイザーは、『再分配か承認か？』論争（2003年）においてA. ホネットの承認一元論を批判したことで知られる。彼女は新著で、今日の「危機」の原因を「カニバル（共喰い）資本主義」に求めている。その分析は、「強盗文化」（神野）や「ウロボロス（あるいはクモ型）」状態（増田）の内実にかかわるであろう。

フレイザーが「共喰い資本主義」と言うのは、資本主義は「経済分野と経済以外の分野——家庭やコミュニティ、生息環境や生態系、さらには国家権力や公的権力——との関係」が不可分でありながら、資本主義経済が後者を「分離」しつつ、「非経済的分野の重要な要求をとことん喰い尽くす」という事態を表現するためである²⁸。K. マルクス『資本論』第1部の論理の正統派的理解をふまえつつも、その「背景条件」まで考えて、資本主義を「制度化された社会秩序」と捉えることが出発点となる²⁹。マルクスは資本主義の秘密を発見するために「生産」という「秘められた場所」を覗いたが、さらにその背景となる条件がある、と。

すなわち、まず①生産手段の私的所有である。それは、それ以前の社会が解体された結果である。次に②自由労働市場である。資本主義は自由でないか従属する人たち、あるいは評価されない無償の労働にも大きく依存している。また③“自己”増殖する価値は、すべてのものを資本蓄積という目的の手段とする。さらに④資本主義的市場の役割である。それは背景にある非商品にも依存している。それらの意味や将来価値の決定を「市場の力」に委ねることは「資本主義の最も重大で倒錯した特徴」であるが、重要なことは「市場化された側面と市場化されていない側面が共存している」ことである。K. ポランニーの「二重運動」論が想起されるが³⁰、フレイザーは、それらの背景も含めて資本主義を理解するためには、すでにR. ルクセン

²⁸ N. フレイザー『資本主義は私たちをなぜ幸せにしないのか』江口泰子訳、ちくま新書、2023（原著2022）、p.8-9。以下、引用は同書。フレイザーは触れていないが、ドゥルーズ／ガタリはとくに利潤率傾向的低下・恐慌論と本源的蓄積論をふまえ、この「分離」を「非資本主義的な社会経済すべての否定」、変形と破壊を伴う資本主義的「切断」と捉えていた。G. シベルタン＝ブラン『ドゥルーズ＝ガタリにおける政治と国家』前出、p.185。

²⁹ A. ギデンズ『国民国家と暴力』（松尾精文・小幡正敏訳、而立書房、1999、原著1985）は、マルクスを含むそれまでの社会学には「国家の出現と、国民国家と軍事力の結びつきにたいする体系だった解釈の欠如」があると言い、資本主義・工業（産業）主義・国民国家の結合の「四つの制度群」として、私有財産・自然界変容・暴力手段・監視を挙げていた（pp.37, 172）。それらは「モダニティの制度特性」として整理され「ポスト・モダン秩序」理解にも適用される（同『近代とはいかなる時代か？』松尾精文・小幡正敏訳、而立書房、1993、原著1990、pp.80, 203）。近現代の「暴力」を制度論的に考える基本的前提が整理されているが、第1章で述べた論点も視野に入れた「資本主義制度」の「体系だった解釈」は残されていた課題であった。ギデンズ社会学の特徴と発展課題については、拙稿「将来社会への社会学的基盤」『札幌唯物論』第64/65号、2022、を参照されたい。

³⁰ ポランニー理論の特徴と発展課題については、拙稿「SDGs時代に振り返る戦時下政治社会経済論とその後」北海学園大学『開発論集』第112号、2023、Ⅲを参照されたい。

ブルクやD.ハーヴェイなどが指摘している「搾取というフロントストーリーから（あからさまな暴力と歴然たる盗みがひそむ）収奪というバックストーリーへの移行」をふまえつつ、さらに「認識論的転換」が必要だと言う（p.26-28）。

まず、1）生産から社会的再生産への移行。すなわち、「人間を産み育て、社会的つながりを築いて維持するために必要な生活基盤の提供、ケア労働（家事や子育てなど）、それらの相互作用のかたち」である。「商品生産と社会的再生産の分離は、資本主義の構造的な中心をなす」。2）エコノミーからエコロジーへ。資本主義に固有な「物質代謝の亀裂」問題（マルクス）であるが、新自由主義が「環境主義を市場化している」現段階の課題である。3）経済的なものから政治的なものへ。資本主義社会は経済的権力と政治的権力を分離しながら、その結びつきを不可分のものとしてきたが、経済権力の自由を主張する新自由主義は「政治能力」を貪り食っている。そして、4）搾取から収奪へ。原始的（本源的）蓄積を超えて「搾取と収奪は排除し合うどころか、手と手を取り合って作用する」。その結果、“ただ単に”搾取に適した労働者と「暴力的に収奪される運命の労働者」の間に「フォルトライン（断層線）」を生み出し、「人種の抑圧」を強固なものとする、と。搾取と収奪は別々のプロセスではなく、「体系的に重なり合い、資本主義社会という単一のシステムの深く撚り合わさった側面」（p.72）であり、今日の金融資本主義段階では新たな組み合わせ＝連続体（p.89）となっている³¹。

以上の「認識論的転換」をふまえて、四つの重要な背景条件（「人種差別される人々から収奪した富の現在進行形の注入、社会的再生産、地球のエコロジー、政治権力」）を含んだ「制度化された社会秩序」としての資本主義の理解が提起されるのである。それは「多くの社会的存在論」を生み出し、資本主義を「倫理的生活の物象化」と捉える考え方を捨てて「もっと差異化した構造的な視点」から捉えることを可能にする、と言う（p.38-41）。「正統派マルクス主義」だけでなく、旧来のイデオロギー／ユートピア論やルカーチの物象化論、あるいはホネット的な規範的社会理論を、「差異化した存在主義」の立場から批判しているとも見ることができよう³²。

³¹ 正規・非正規労働者区分に始まり、「相対的過剰人口とその諸形態」論の現代的展開が必要となる所以となろう。ネグリ／ハートは、本源的蓄積の持続的発展として「収奪」の今日的形態を捉えることのリスクとして、①収奪（採取）される外部（とくに〈共〉の諸形態）の性質を曖昧にすること、②生産様式の変化を把握できていないことを挙げ、資本による本源的蓄積・形式的包摂・実質的包摂の多重的な時間的・空間的展開を理解することの重要性を指摘している。そして、今日の危機＝恐慌の原動力として「利潤率低下（および反対に作用する諸要因）論」を挙げ、「金融による全体化と〔マルチチュードによる〕社会的再領有の交差」の中に形式的・実質的包摂とそれらへの対抗から生まれる「新たな潜勢力」を見出そうとしている。A.ネグリ／M.ハート『アセンブリー—新たな民主主義の編成—』水嶋一憲ほか訳、2022（原著2017）、岩波書店、pp.240-243、270-273。なお、フレイザーが「認識論的転換」によって「制度化された社会秩序」の「非偶然的・構造的重なり」（p.44）を主張するのであれば、現代的本源的蓄積はもちろん、利潤率傾向的低下さらには「生産力と生産関係」への「偶発的唯物論」的理解（松本潤一郎『ドゥルーズとマルクス』前出、p.37）の検討も必要であろうが、彼女はそれらには触れていない。

³² 拙稿「ユートピアから民主的社會計画づくりへ」前出、Iの5でふれた「認識主義から存在主義

重要なことは、四つの背景条件（「非経済的領域」）と前景条件の全体的関係を捉えることである。①資本主義経済は「非経済的」領域の価値と投入物の上になりたち、②後者は「特定の状況下で反資本主義闘争」に資源を提供しうが、③ともに資本主義社会の本質的な部分を成しており、それゆえ④社会を不安定にする原因を組み込んでいる。資本主義は「社会的再生産や自然、政治権力、収奪にただ乗り」しているが、それは資本が「みずから依存する基盤を貪り食う」共喰いであり、「資本主義の矛盾」を示すものである。危機の基盤は、経済システムとそれを成り立たせる背景条件の矛盾、すなわち「生産と再生産との、社会と自然との、経済と政体との、搾取と収奪との矛盾」である（p.50-52）。これら四つの境界をめぐる「境界闘争」をふまえて「新たな構図」を思い描けるかどうか、それが課題の核心である、と（p.54）。

第2節 生態学的政治と社会制度改革

資本主義＝「制度化された社会秩序」という主張を、具体的に、「生態学的政治はなぜ環境を超えて反資本主義なのか」の考察（第4章）に見てみよう。

「制度」調整を焦点とするレギュラシオン理論は、21世紀に入って、「政治的エコロジー」（A.リビエツ）や「不平等レジーム」（R.ボワイエ）をテーマにするようになったが、そこで求められる制度改革論が課題となっている³³。この間に環境問題をめぐる多様なレベルの議論と実践、そして「生態学的政治」（エコロジーをめぐる政治）が展開され、既述の「三つのエコロジー」＝「エコゾフィー」（F.ガタリ）の提起もあった³⁴。そこで、フレイザーの「エコロジー」問題についての主張から、その「共喰い資本主義」論の特徴を見ておこう。

フレイザーは、争点の一つに絞った「環境主義」にとどまることなく「反資本主義」を中心的モチーフとする「対抗ヘゲモニー」のプロジェクトをつくりださなければならないと言う。そのために、①構造レベル、②歴史の変遷のレベル、そして③政治的レベルでの検討（p.140-141）を行う。①では、「環境主義という還元的なエコロジズム」を超えて「資本主義に特有の制度構造」のすべてを一緒に捉える「生態学的批判理論」を強調する。②では、生物物理学的

へ」の転換を前提とした、「人間の社会科学＝実践の学」の五つの領域のうち、ここでフレイザーが主張しているのはとくに③社会構造論（本質論）の課題だと言えるが、五つの全体への展開が必要となるであろう。

³³ 拙稿「資本蓄積体制と社会制度」前出、pp.155-156, 173-174。山田鋭夫『ウェルビーイングの経済』（藤原書店、2022）は、ボワイエらのレギュラシオン理論をふまえて、「人間形成型の全面的開花を求める政治連合」、新自由主義的レジーム克服に向けた「新しい市民社会を求める新しい政治連合」を提起していて注目されるが（pp.147, 161）、制度類型論や制度変化論にとどまっており、対応する制度変革の実践論には至っていない。

³⁴ 上野俊哉『四つのエコロジー—フェリックス・ガタリの思考—』（河出書房新社、2016）は、最後期ガタリを思想をふまえ、これらに通底する「情報」を加えている（pp.25, 65）。ここでは立ち入らないが、エコゾフィーの対象についてガタリは「流れ・機械・価値・実在的領土」の4次元だと言い、「資本主義の主観性の生産」を批判しつつ、〈過程的〉＝「脱疎外的・脱系列の主観性の動的編成」の再起動が核心的問題だとしている。F.ガタリ『エコゾフィーとは何か—ガタリが遺したもの—』杉村昌昭訳、青土社、2015（原著2013）、pp.69, 187。

な「自然Ⅰ」、資本主義システムの価値増殖の手段と捉える「自然Ⅱ」、そして史的唯物論的に「歴史的自然」を「社会生態学的」に考える「自然Ⅲ」の区別と関連のもとで、歴史的発展段階的に即した「蓄積の社会生態学的な体制」の展開として理解しようとしている (pp.158-161, 184)。そして、今日の金融資本主義段階の特徴は、「自然の金融化」(自然を内部化する洗練された新しい方法)による「新たな囲い込み」=「グリーン資本主義」だと言う (pp.176-180)。こうした理解を示す諸事例をふまえて、資本主義には生態学的な矛盾が深く根付いており、それは「非環境的な」危機と切り離しては解決できないことが主張されている (p.12)。それゆえ、環境運動だけでなく、脱成長や環境正義、グリーン・ニューディールの熱心な擁護者がともに歩むような「反資本主義的な生態学的政治」=「生態学的社会主義 (エコ・ソーシャリズム)」が重視されるのである (p.195)。

「環境主義」批判は、広井良典の「ポスト資本主義」=「定常型社会」論と重なるところもある³⁵。広井は、「(人間の歴史の) 第三の拡大・成長と定常化のサイクルの全体が、(近代) 資本主義/ポスト資本主義の展開と重なる」と言う。その際に、ブローデルの提起をふまえて、資本主義を「『市場経済プラス (限りない) 拡大・成長』を志向するシステム」と理解し、マルクス『資本論』の「G (貨幣)—W (商品)—G' (貨幣)」の定式も援用している³⁶。それはしかし、貨幣流通の一般的定式として理解された流通主義的なものであり、「資本の生産過程」全体の論理、とくに蓄積論 (相対的過剰人口とその諸形態、原始的蓄積論、近代植民論を含む) をふまえた資本主義理解とは言えない。それゆえ、フレイザーが提起するような「反資本主義」の論点を位置付けることはない。

これに対してベストセラー『人新世の「資本論」』で知られる齊藤幸平は、『資本論』とその未完の論点をふまえた「脱成長コミュニズム」を主張している。とくに晩期マルクスの中心思想と考える「物質代謝」論にもとづいて「緑の資本主義」論を批判するエコロジー論、「コモン」を核として「福祉国家の限界」を越えるコミュニズム論を提起している。「蓄積論」固有

³⁵ 拙稿「ユートピアから民主的社會計画づくりへ」(前出)では、広井『科学と資本主義の未来』(2023年)を批判的に検討したが、広井は『定常型社会』(2001)以来、多様なかたちで「定常型社会」を論じている。同稿で議論したイデオロギーにかかわる政治哲学を取り上げた『生命の哲学』では、定常型社会(「経済成長ということを絶対的な目標としなくとも十分な豊かさが実現していく社会」とは「産業社会後期」後の社会で、「環境主義/エコロジズムと結びついた社会民主主義」が「自由主義」との緊張・対立関係をもって展開する社会とされている(広井『生命の政治学—福祉国家・エコロジー・生命倫理—』岩波現代文庫、2017・初出2003, pp.248, 251, 272)。さらに超長期の歴史を視野に入れて「地球倫理」を問う『無と意識の人類史』では、「人類史における第三の定常化」の時代を「有と無の再結合」、すなわち①有と無を連続的に捉え、②「無」は有を生み出すポテンシャルないしエネルギーをもつものと理解し、③「有」については宇宙・生命・人間といった次元を連続的なものと把握し、④個人を超えて有と無の根源とつながるような世界観を伴い、「個人が自由に各々の創造性を発揮し、コミュニティや自然、根源的なものとながりがら、有限性を超えた様々な価値やことばを見出していく時代」だと言う(広井『無と意識の人類史—私たちはどこへ向かうのか—』東洋経済新報社、2021, pp.232-233, 278)。

³⁶ 広井良典『ポスト資本主義—科学・人間・社会の未来—』岩波新書、2015, pp.28-30。

の論理がふまえられているとは言えないが、いずれも広井の提起の先が考えられている。「福祉国家の限界」としては①官僚制の肥大化、②南北問題、③自然環境の取奪、④ジェンダー不平等が挙げられており、フレイザーの主張につながる³⁷。しかし、フレイザーは「制度化された社会秩序」という視点から「資本主義」をその「境界領域」を含めたより広い社会構造において理解している。斉藤は最近、R.ルクセンブルクの物質代謝論やG.ルカーチの「存在論的一元論・方法論的二元論」の再評価、最近の国際的理論動向の批判的検討をし、あらためて「脱成長という立場からマルクス主義の遺産を徹底的に再解釈すること」を提起している³⁸。それに対してフレイザーは、近代以降の資本主義的制度の発展と今日の現実的な社会的関連構造をふまえて「代替システム」を考えようとしている。

ただし、フレイザーは資本主義＝「制度化された社会秩序」を主張しながらも、「生態学的社会主義（エコ・ソーシャリズム）」そのものに対応する制度改革論にはふれていない。上述のような資本主義制度全体の改革が必要だと考えているからだとも言えようが、その理論的原因是に、資本主義下での社会制度形成・展開論、その基盤となる「社会的労働（管理労働を含む）」論がないからである。それゆえ、実践論が欠落し、脱成長や「生態学的社会主義（エコ・ソーシャリズム）」のもとでどのような現実的な実践が想定・展開され、そこにどのような問題と課題があるのかがふまえていない。それは斎藤においても同様である。

筆者は「近未来に向けた将来社会論」として、脱成長論やエコ・マルクス主義、ソーシャル・エコロジー、そしてエコ・ソーシャリズムなどを取り上げたことがある³⁹。その際に、それらを理論的に評価・批判するだけでなく、例示されている実践例の発展課題を検討した。環境問題に関わる日本の諸実践については、別に分析し、それらを国際的動向の中での「持続可能な発展」に関わるグローバルな実践として位置付け、その展開方向について考えてきた⁴⁰。そうした視点から、フレイザーの言う「より柔軟で透過性の高い境界」に向けた「制度設計」のあり方を検討する必要があるだろう。フレイザーの資本主義＝「制度化された社会秩序」論を具体的に吟味するためには、「社会制度」論そのものの検討が必要である。

もちろん、資本蓄積論の全体、生産過程にとどまらない流過程や総過程、さらには国家・外国貿易・世界市場を含めた「経済学」的再検討も必要である。W.シュトレークは、フレイザーと重なるように、1960年代末からの「戦後の民主主義的資本主義体制の解体過程」を「貨幣の助けを借りた時間かせぎ buying time」、具体的には、インフレ→国家債務→民間信用市場→国家と銀行の債務買い取り、と展開する「金融化」過程としている⁴¹。「利子生み資

³⁷ 『資本論』と晩期マルクス理解を現在に即して提起した概論書として、斎藤幸平『ゼロからの「資本論」』NHK出版新書、2023、とくに第4章および第5章、p.182-184。

³⁸ 斎藤幸平『マルクス解体—プロメテウスの夢とその先—』斎藤幸平ほか訳、講談社、2023、第1部、p.374。

³⁹ 拙著『「コロナ危機」を乗り越える将来社会論』前出、第Ⅱ編。

⁴⁰ 拙著『持続可能な発展の教育学—ともに世界をつくる学び—』東洋館出版社、2013、など。

⁴¹ W.シュトレーク『時間かせぎの資本主義—いつまで危機を先送りできるか—』鈴木直訳、みすず

本形態をとる膨大な架空資本の運動が、全世界の生産と労働の分配を規制し支配し、金融デリバティブなど疑似＝架空資本が跋扈する段階で、それらへの批判の徹底から代替的システム（後述の「21世紀の社会主義」）を主張しようとするならば、商品論（「すべての商品の貨幣存在」）に立ち戻った検討も不可欠であろう⁴²。

フレイザーは制度間の境界領域における対立や矛盾（「領域間の矛盾」）を問題にしているが、「資本」に内在的な矛盾から生まれる「制度」そのものの形成・展開論を踏まえているわけではない。資本主義体制における社会制度については、1970年代以降、いわゆるレギュレーション理論や「国家論ルネッサンス」に始まり、1990年代以降の新自由主義的国家とその統治論、それらへの批判としての市民社会論や民主主義論においても議論されてきた。グラムシ的3次元（政治的国家・市民社会・経済構造）にわたるそうした動向の批判的検討と残されている課題については、別稿⁴³を参照いただきたい。

グローバリゼーションと「情報・知識基盤社会」の展開の中でさまざまな「制度改革」がなされ議論されてきた経験をふまえた上で、将来社会に向けた社会制度改革論が改めて問われている。

第3章 「生命と生活の再生産」と「21世紀の社会主義」

第1節 「危機の主戦場」における社会的排除問題

「情報基盤社会」や「脱物質化社会論」隆盛の中で、日本ではDX革命を基盤とする

書房、2016（原著2014）、pp.11, 16-17。シュトレークは、資本主義社会を「資本主義的手法によって制度化された社会」と定義しているが、それは歴史・文化・政治体制・生活様式としての資本主義を捉えるものであり、その主張は「経済学を社会に引き戻すこと」「経済が社会に資する社会の実現」である。同『資本主義はどう終わるのか』村澤真保呂・信友建志訳、河出書房新社、2017（原著2016）、pp.279, 282, 346-348。

⁴² 井上康・崎山政毅『マルクスと商品語』前出、pp.13, 280。商品論とくに価値形態論と「架空資本（利子生み資本）」論を媒介する論理が問われるであろう。価値実体・価値形態論を否定し、貨幣＝流動性論から直接的に（資本や賃労働関係を問わない）金融資本の危機や『金融の権力』を論ずるものとして、レギュレーション理論からコンヴァンション理論へと展開するA.オルレアン『価値の帝国—経済学を再生する—』坂口明義訳、藤原書店、2013（原著2011）、pp.22-23, 292。既述のラッツァラートは、オルレアンの債権者／債務者関係論の流通主義的理解を、ドゥルーズ／ガタリ理論をふまえて批判し、「無から創られた負債＝経済」の「主観的主体化の様式の破壊／創造の力」を重視し、さらにマルクス貨幣・信用論のシステム機能論的分析（とくに価値・負債の無限的自動運動の破壊／創造体制）に着目しているが、古典経済学とマルクスは「富を『労働』に引き戻した点において、おそらく間違っている」という指摘は、彼と共通である。M.ラッツァラート『〈借金人間〉製造工場—“負債”の政治経済学—』杉村昌昭訳、作品社、2012、pp.45-46, 52, 82, 104-105, 116。同書では、「新自由主義の戦略的核心としての〈負債〉」は、私的・国家的のみならず（「社会的なもの」の次元での）「社会的負債」（福祉国家の公的負債）に及び、それが「人々の行動の統治の個人化と調整の全体化」を可能にし、生産的／非生産的という旧来の区分を無効にする「反生産」（ドゥルーズ／ガタリ）を生み出していると言っていた（pp.158-159, 190）。

⁴³ 拙稿「資本蓄積体制と社会制度」北海学園大学『開発論集』第103号、2019。

「Society5.0」が将来社会論として政策的に提起されてきた。しかし、グローバルな視点に立つならば、国連が掲げる17の「SDGs（持続可能な開発目標）」を考えるだけでも、まず、近代以降の社会制度の捉え直しが必要となっている。

「持続可能な発展（sustainable development, SD）」の基本理念は「世代間・世代内の公正」であるが、それは多国籍企業と国際金融資本が主導してきた経済的グローバリゼーションの「双子の基本問題」（①環境・資源問題と②貧困・社会的排除問題）への対応を示している。フレイザーが「人種差別的」で「ケアの大喰らい」をする資本主義を批判するのは、単なる格差拡大を超え、先進諸国を含めて深刻化・複雑化する②の基本問題を見ているからである。

フレイザーの言う「グローバル金融資本主義」段階の大きな特徴は、緊張や対立を越えて「社会の分裂」をもたらすような急激な「格差社会」化であった。欧米でも日本でも多様な指摘があったが、グローバルな視点からは1980年代以降の格差拡大を、所得と資産を中心とする統計的データで示したT.ピケティの『21世紀の資本』（2013）がよく知られている。その後ピケティは、対象をグローバルかつ歴史的（聖職者・貴族・平民の三層社会からハイパー資本主義、ポスト植民地社会、ポスト共産主義まで）に広げ、選挙と階層動向や経済・教育・税制度等を含め、さらに政治-イデオロギーを不可分とする「格差レジーム」（「ある社会の経済、社会、政治格差を正当化し構造化するよう意図された、言説と制度的な仕組みの集合」）の分析をした大著『資本とイデオロギー』（2022年）を上梓した。「格差レジーム」は、「強制と同意の複雑な組み合わせ」を通じてのみ存続できる（A.グラムシのヘゲモニー論であろう）。今日の政治-イデオロギー（格差正当化ナラティブ）は「財産、起業家精神、能力主義」を主題にしているが、地位・人種・宗教に基づく「各種の差別的な慣行」が「暴力的に」行われているところに特徴がある、とされている⁴⁴。

たしかに、現状の統計の不備だけでなく、『21世紀の資本』を著名にした「 r （収益率） $>$ g （成長率）」といった諸概念の曖昧さ、そもそも数値化・貨幣化されにくい「環境」やケアあるいは共同体をどう位置付けるかといった問題もある⁴⁵。しかし、1990年代以降の格差拡大に対応できなかった（むしろ、それを促進した）左翼＝社会民主主義、「バラモン左翼」（高学歴者）と「商人右翼」（高所得・資産者）の「複数エリート」支配を中核とする政治-イデオロ

⁴⁴ T.ピケティ『資本とイデオロギー』山形浩生・山本正史訳、みすず書房、2023（原著2022）、pp. 1-3, 65。「格差（不平等）レジーム」については、R.ボワイエ『作られた不平等—日本、中国、アメリカ、そしてヨーロッパ—』横田宏樹訳、藤原書店、2016（原著とも）、も参照。

⁴⁵ それらは、非マルクス主義者からも指摘されている。たとえば、保守主義者を自認する佐伯啓思の『さらば、資本主義』（新潮新書、2015。第7、9章）。彼は、ピケティ『21世紀の資本』が1980年代に生じた歴史的変化（アメリカニズム、個人の自由、経済成長の破綻）を明らかにしたことを評価し、それがもたらす「がまんできない」社会と「人間破壊」の可能性を指摘して、「脱成長主義社会への移行」を主張している（pp.185-186, 198, 204-205, 218）。その際に、生産手段の所有関係を指標にした資本主義と社会主義の対比は問題でなくなったとし、資本主義は「『資本』の無限増殖の運動」と定義しているが（p.185-187）、資本と資本主義の区別と、それぞれに立ち入った理解が必要であろう。

ギー動向などの多岐にわたる動向分析は、このテーマについての議論の前提になるものであろう。提示された事実と（「世界格差データベース（WIDworld）」を用いた）資料には、フレイザーの「四つの危機」を裏付け、展開可能にするものも多い。ただし、ピケティが広義の社会民主主義の経験と限界をふまえて、今後の発展課題と考える「参加型社会主義」への具体的な法制度的諸要素（第17章、後述）は、相互に関連づけられ構造化されているとは言えない。

これに対して「差異化した存在主義」の立場からの歴史的・構造的分析を志向しているフレイザーは、「四つの境界闘争」を提起する。「格差拡大」に対しては、平等化への制度改革を提起するというよりも、具体的な貧困・社会的排除問題の克服を念頭においていると言える。それゆえ、資本主義経済とその背景条件を「切り離すとともに結びつける」時に、「四つのD——依存（Dependence）、分離（Division）、否認（Disavowal）、不安定化（Destabilization）——」が生じることを重視している。「ワーキングプア」や「プレカリアート」、そして「エッセンシャルワーカー」でありながら「マイノリティ」と呼ばれている人々とその家族に典型的に現れている状況であろう⁴⁶。それらは、「排除と包摂の弁証法」として展開する時間的・空間的「社会的排除問題」として、われわれがこれまで検討してきたことである⁴⁷。それらの理論的・実践的経験を活かした対応が求められているだろう。もちろん、「四つのD」は「四つの危機」全体に見られる特徴的現象であり、それぞれには固有な実践的課題があるが、それらに共通する「共喰い資本主義」をいかに克服するかが問われているのである。

フレイザーの言う「ケア」は、「生命と生活の再生産」の活動であろう。既述のように「商品生産と社会的再生産の分離は、資本主義の構造的な中心をなす」と言うフレイザーは、ケアの問題が「資本主義の危機の主戦場」（p.99）だと言う。資本主義システムでのケア労働は「生産的」と呼ばれる労働を生み出すが「非生産的」とみなされ、多くのケア労働は「公的経済の価値蓄積の回路の外に——家庭に、地域社会に、市民社会制度に、公共機関に——ある」。一般に社会的再生産は女性の領域とされ、その重要性和価値は漠然としたものとされる。すなわち、公的経済は社会的再生産を「切り離し、依存しながら、否認する」のである、と（p.104）。

もちろん、それは歴史的発展段階によって変容してきた。フレイザーは、それは「市場化、社会的再生産、解放という三つの運動」の間での同盟関係によって大きく左右されてきたとし、端的に「切り離された領域」から「家族賃金」へ、さらに「稼働モデル」への展開と表現している（p.130）。リベラルな植民地資本主義、国家管理型資本主義、金融資本主義への展

⁴⁶ この点、A.S.バラ/F.ラペール『グローバル化と社会的排除—貧困と社会問題への新しいアプローチ—』福原宏幸・中村健吾訳、昭和堂、2005（原著2004）、S.サッセン『グローバル資本主義と〈放逐〉の論理—不可視化されていく人々と空間—』伊藤茂訳、明石書店、2017（原著2014）、など参照。

⁴⁷ 拙編著『社会的排除と「協同的教育」』御茶の水書房、2002、日本社会教育学会編『社会的排除と社会教育』東洋館出版社、2006、拙編著『排除型社会と生涯学習—日英韓の基礎構造分析—』北海道大学出版会、2011、鈴木敏正・姉崎洋一編著『持続可能な包摂型社会への生涯学習—政策と実践の日英韓国比較研究—』大月書店、2011、など。

開に照応するものである。

たとえば、国家管理型資本主義におけるフォーディズムは「市場化と社会保護の新たな統合体」(K. ボランニーの言う「二重運動」の合体)を作り上げたが、それは社会民主主義が解放を犠牲にして、資本主義の社会的矛盾を緩和したことを意味する。今日の金融資本主義段階ではさらに、新自由主義と市場化が手を結び(「進歩的新自由主義」「リベラルな個人主義とジェンダー平等主義」)、社会保護が犠牲になっている。多量の女性を有償労働に勧誘し、「支払える者には商品化された社会的再生産を、支払えない者には民営化された社会的再生産を」と二重化した。その推進力=決定的特徴は金融資本主義とくに「債務を中心とする新たな構造」である。それは「貧しい国から裕福な国への出稼ぎ労働者」など「際限なく続くグローバル規模のケアの連鎖」を生み出して、個々の労働者の「社会的再生産の時間」をますます削り取り、「社会的つながりの維持に使われる能力や時間」を大々的にむさぼり喰う(p.119-129)。第1章でふれたラッツァラートらが指摘していた動向である。

以上のような理解には、フレイザー自身が関わってきたフェミニズム運動の経験もふまえられている⁴⁸。本稿のテーマからは、そうした中から生まれる「非暴力」の思想にも注目すべきであろう⁴⁹。しかし、彼女は新著では、今日の「ケアの危機」の根源には資本主義に本来備わった社会的矛盾、今日では金融資本主義があることを重視し、「社会政策をあれこれいじったところで危機は解決しない」と言い、金融資本主義の強欲な構造を克服し「生産と再生産の現在の区分をつくり直し、ジェンダー秩序を新たに思い描く」ことが求められていると結論づけている(p.131)。

ここで、資本主義にとって決定的だったという「経済」と「政体」の分離(p.44)にかかわり、他の三つの危機の総括の意味も含むと考えられる第5章「民主主義を解体する」にふれておこう。

第2節 「21世紀の社会主義」：福祉国家を超える市場社会主義

上述のピケティは「格差レジーム」分析と「世界各地で見られる議論の進展」を取り入れて、結論的に、「資本主義と私有財産を超越し、参加型社会主義と社会連邦主義に基づく公正な社会を確立することは可能だ」という確信を述べている。

その第一歩は「社会的、一時的な所有権レジーム」とされ、具体的には、労働者と株主の権

⁴⁸ フェミニズム運動から生まれたケア論的民主主義の可能性については、岡野八代『ケアの倫理—フェミニズムの政治思想—』岩波新書、2024。岡野がケア概念に、「近代政治社会が前提としてきた公私二元論を突き崩す力、新しい世界を展望する可能性」を見出そうとしていること(p.15)は、政治と経済の分離を基本問題と考えるフレイザーの主張と重なっている。

⁴⁹ J. バトラー『非暴力の力』佐藤嘉幸・清水知子訳、青土社、2022、原著2020。同書で「非暴力」とは、個人的・道徳的ではなく「社会的、政治的に協調して行われる実践」であるが、多くの場合は怒り・憤激・攻撃性の表現で、「身体化の倫理的様式化」として両義性をもち、「絶対的原理ではなく、継続的な闘争」である(p.30-31)。「境界闘争」の一つの重要な特徴だとも言える。

限共有と議決権の上限設定, 累進性の高い資産課税, ユニバーサル資本支給, 資産の永続的循環, 累進所得税と集合的な炭素排出規制, それらによる社会保険・ベーシックインカム, エコ社会への移行, 真の教育的平等など, そして共発展条約によるグローバル経済の再編, 金融透明性・税制協力, 超国家民主主義に基づく国際ルールを提起している⁵⁰。能力主義と財産主義を乗り越えようとする「参加型社会主義」(「市民が平等に参加して公共財を社会的, 集合的に定義するモデル」)や, 自国中心主義と人種主義を克服しようとする「社会連帯主義」は, フレイザーが提起する「21世紀の社会主義」と重なるところがある。

フレイザーはまず, たとえば W. ブラウンのように, 現在の民主主義の危機をもたらしているのは「新自由主義」だという主張に対して⁵¹, 新自由主義も一つの資本主義であり, どの発展段階の資本主義も政治的混乱ともにあったと言う。すなわち, これまでの 1) 重商資本主義, 2) リベラルな植民地資本主義, 3) 国家管理型独占資本主義においても見られたが, 今日の民主主義の困難は, 4) 「金融資本主義の全般的危機の一つ」である。それらはいずれも, それまでの章で見てきた「領域間の矛盾」に基づいており, それゆえ「境界闘争」を伴っていたことが指摘されている (p.200-202)。

資本主義は「経済と政体を分離するとともに結びつける」が, 「制度化された社会秩序」として見れば, 分離は「秩序のなかの政治的な範囲を著しく制限」し, 「社会的生活の多くの面を『市場』の支配に(実際は大企業に)委譲する」傾向がある (p.208-209)。とくにグローバルな金融資本主義は「国家と国民を規律に従わせ, 民間投資の直接の利益を優先する権限」を持ち, 国家制度が市民の問題を解決しニーズを満たすことが出来なくすると同時に, 金融機関が「政治的に独立」して説明責任なしに自由行動をするという「ダブルパンチ」をもたらし, 国際秩序の大規模な再編によって「債務による蓄積を軸とする体制への移行」がなされた。こうして公的権力は骨抜きにされ, 「政府なき統治」「民主的統治の危機」が生まれたのである (pp.217, 220-221)。第1節でふれたラッツァラートやシュトレークの主張と共通するであろう。

フレイザーはさらに, それが「境界領域」における危機をもたらすことを重視する。21世紀の金融危機(リーマンショック)後の政治的領域では権威主義的ポピュリズムの跋扈, さらにはコロナ・パンデミックに見られるように, 経済と政体の境界の線引きが問われている。さまざまな政治勢力が争う「空白期」(A. グラムシ)であり, 正統なヘゲモニーはなく, 新たな「信頼に足る対抗ヘゲモニーの構成」が求められている。こうした中で「民主主義が直面する現在の苦難を, 金融資本主義の制度構造に組み込まれた根強い矛盾の現れ」として捉え, 「共喰い資本主義に取って代わるべきもの」は何かを考えなければならないのだ, と (pp.232,

⁵⁰ T. ピケティ『資本とイデオロギー』前出, pp.661, 739, 926-927。

⁵¹ ブラウンの新自由主義理解とその批判については拙稿「SDGs時代に振り返る戦時下政治社会経済論とその後」前出, とくにI, 「民主主義の危機」への対応については拙稿「新グローバル時代の民主主義とSDGs」前出, を参照されたい。

235)。

それは、「制度化された社会秩序」の視点からの「社会主義」の捉え直し＝概念的拡張による「21世紀の社会主義」の検討作業となる(第6章)。資本主義に対する不正義、不合理、不自由というこれまでの批判は経済領域だけでなく、「みずからが依存する非経済的な要素を貪り喰う」という「共喰い」の概念を組み入れて考えなければならないと言う。その提起は、別稿で見たシュンペーターやポランニー、そしてマルクスの主張の具体化であり、最近の千葉眞の主張とも重なる⁵²。「資本は自らの前提条件を蝕むか破壊するか消耗させる」という傾向である。フレイザーはポランニーに倣ってそれらを「領域間」の矛盾とし、資本主義経済とその背景条件を「切り離すとともに結びつける」時に、上述の「四つのD」が生じると言う(pp. 249, 251)。経済と政治の分離はその重要な一環であり、資本主義が「どう生きるかをみなで決定する私たちの集团的自由」を奪ってきたことをふまえて、「民主的政治の自治の範囲を拡張」して「政治的なもの」を構成する枠組みの民主化をしなければならない、と主張する(p. 251-252)。

フレイザーは、その先に「21世紀の社会主義」の再検討が可能となるとしたら、きわめて大掛かりな仕事となり、おびただしい人々の協力と「計画的思考や政治組織との相乗効果のある社会闘争」を通してであると言う。それは、単に「政治的なもの」や民主主義の重要性を再確認⁵³するものではない。そのプロセスに向けては、「三つの提案」をしている。

第1に、生産と再生産、社会と自然、経済的なものと政治的なものとの領域的再構築であるが、それは一気になされるものではなく、資本主義社会から受け継ぐべきものも思い描いて「境界を引き直す」こと、「より柔軟で透過性の高い境界」とすべきだということである。第2に、これらの領域で現在の優先順位を入れ替えることである。「人々の養育、自然の保護、民主的な自治を、社会の最優先事項と位置付け、効率や成長よりも重視する」ことである。最後に、社会的領域の設計と範囲を「政治問題」とし、「制度設計のプロセスを民主化」し、「これまで私たちのために、私たちの背後で決めてきたことを、今度は集团的な民主的意思決定を介して、私たち自身が決めるべきだ」と言う。

新自由主義的統治に対置される「協同的自己統治」論ということができよう。権力と暴力、政治と戦争についての熟考を経たアーレントが、政治的行為とは「世界に新しいものをもたらすために他者とともに行為する自由」で、その自由は「政治の意味そのもの」であり、政治や戦争の手段でも目的でもない述べていたことと重ね合わせて理解することもできる⁵⁴。重要

⁵² 拙稿「SDGs時代に振り返る戦時下政治社会経済論とその後」前出。

⁵³ たとえばM. フリンダース『それでも政治を擁護する—デモクラシーが重要な理由—』武田宏子訳、法政大学出版局、2023、原著2012)は、B. クリック『政治の擁護』を引き継ぎ、市場の基盤ではなく対抗する集合的な民主主義を主張している。その際、民主政治の中核には「意図的な設計」としての①共有された資源計画、②建設的な社会的成果の実現、③弱者の保護があるとし、「市場」や「否認(脱政治化)」、危機(リスク)、メディアなどに対する「楽観主義の政治」を提起している(pp.16-17, 108, 212-214など)。

なことはしかし、「政治的なもの」の民主的再構成の内実である。そのプロセスは「メタ政治的」とも言えるが、「21世紀の社会主義」はすべての生産条件を「確実に持続可能なもの」とし、「世代間の不正義を克服する」とも主張しており (p.254-257), SDGsの「変革的 transformative 民主主義」の理念にも開かれていると考えることもできる。ここでは、「より柔軟で透過性の高い境界」に向けた「計画的思惟」や「制度設計」が課題とされていることにも注目しておこう。

その際にフレイザーは「社会的余剰をめぐる決定」の民主化にふれつつ、「社会主義における市場」の役割を位置づけている。その公式は、「最上位の市場はなく、最下位の市場もない。だが、一部の市場はその間に存在するかも知れない。」である。最上位、すなわち「真の集団的財産である余剰は、意思決定と計画の集団的プロセスを経て配分されなければならない。」最下位、すなわち「基本的ニーズ (必需品)」に関しても同様で、「権利の問題」として供給されなければならない。」両者の間にある「中間の市場」については「さまざまな可能性を持つ実験場所」, 「協同組合を, コモンズを, 自己組織化したアソシエーションを, 自己管理できるプロジェクトを見つけ出せる場所」として思い描くべきだ, と提起する (p.261-262)。「実験としての社会主義」(A. ホネット)の理解につながるであろうが, その「実験」はすでに始まっていると言えよう。そうした実験的実践を基盤として「制度化された社会秩序」の変革, 具体的な制度改革のあり方が検討されなければならない。ピケティによる「参加型社会主義」と「社会連帯主義」に基づく既述の諸提案は, その一環として吟味されることになるだろう。

同章の最後でフレイザーは, 「21世紀の社会主義」が「資本主義システムの純粋な代替システムにならない」(p.264)と主張している。終章では, 新型コロナ・パンデミックは「共喰い資本主義の乱痴気騒ぎ」で, 「資本主義の不正義と不合理が爆発的に噴き出した」と言う。資本主義の構造的矛盾は, 地球が熱球と化す寸前まで自然を, 社会的再生産という真にエッセンシャル (不可欠) な仕事に必要な能力を, そして, 労働者階級だけでは飽き足らず人種差別される人々の富をとことん貪り喰い, 公的権力を骨抜きにして資本主義システムが生み出す問題をもはや解決不能にしている。「共喰い資本主義を, どうやってさっぱり葬るのか」という方法を考えだす時期に来ている, と (p.275-276)。

⁵⁴ P. オーウェンズ『戦争と政治の間』前出, pp.49, 263。アーレントには前提として, 「政治」は本来, 労働や仕事と区別される「活動 action」(複数性, 現われ, 討議, 創設の重視)だという理解があり, 対して「暴力行為の本質そのものは手段-目的の (道具的…引用者) カテゴリーに規制される」と考えている。そうした理解から, 市民的不服従をアメリカの伝統としての「自発的結社」, 広く革命の伝統としての「参加民主主義」=「評議会制度」を評価し直していることが注目される。H. アーレント『暴力について—共和国の危機—』山田正行訳, みすず書房, 2000 (原著 1972), pp.93-95, 98, 115, 169-170。

第4章 「平和で、持続可能な包容的社会」に向けて

第1節 反資本主義論から

今日の戦争は、フレイザーのいう「制度化された社会秩序」としての資本主義の危機の集中的・集約的表現である。それは、戦争の民営化やAI兵器使用、国際的ブロック化を含めて総力戦化している「二つの戦争」、二つに限らず世界で繰り広げられている国家内外の「戦争」全体が「四つの危機」（フレイザー）を深刻化させていることに端的に現れている。

的場昭弘は「二つの戦争」について、西欧対非西欧という視点から地政学的かつグローバルヒストリー的⁵⁵に検討をした上で、「成長と利潤がなければ生きられないシステム」が生み出した「新たな成長のための破壊、すなわち戦争」だと言う⁵⁶。彼は、冷戦体制終了後「人権」や「自由と国家主権」などの名目のもとに行われた戦争や「地域紛争」、そして「民主主義」運動とされてきた「アラブの春」さえも、主要国の利権や権力の対立的展開が背景にあり、そこに現代資本主義の矛盾と限界が現れていることを指摘していた。それは、「実際に存在する生産力以上の信用、それによる無理な生産と消費、そこから生まれる破壊と従属、それによるたえまない侵略と戦争、その根源は利潤率を下げないための資本の運動である」、と⁵⁷。

前提としているのは、K.マルクスの過剰蓄積（恐慌）論と利潤率低下法則であるが、戦争のイデオロギーである「人権＝私的所有の自由」保全論とそこに隠された市場確保・拡大論の批判のためには、商品論に立ち戻った検討も必要である。「はじめに」でふれた内山節の「労働論」的アプローチも含めて、『資本論』全三部の論理が問い直されることになるであろう。

たしかに、資本蓄積という視点から見れば戦争は、「資源」の利権確保競争だけでなく、利潤率傾向的低下傾向への対応でもあり、恐慌の回避策、むしろ新たな蓄積機会でもある。戦争体制はしかし、もはや資本にとって奇貨でも「軍事的ケインズ／シュンペーター主義」による経済成長政策でもなく、「グローバル金融主義段階」（フレイザー）の資本蓄積の焦点であり、その危機の現れである。それは、「新自由主義＋新保守主義＝権威主義」が世界を席卷してきた今日、「惨事便乗型資本主義」（N.クライン）や「祝祭資本主義」（J.ポイコフ）とともに、「架空資本の支配下における本源的蓄積過程」⁵⁸の様相を呈している。構造的な不況下の「異次元の金融緩和」の中で、「経済安保」や「武器輸出」も含めて軍事大国化しつつある「借金大

⁵⁵ さしあたって、S.コンラート『グローバル・ヒストリー—批判的歴史叙述のために—』小田原琳訳、岩波書店、2021（原著2016）、参照。

⁵⁶ 的場昭弘・前田朗『希望と絶望の世界史—転換期の思想を問う—』三一書房、2024、p.286-287。「二つの戦争」で不幸なことは、民族・国家・領土土地といった「国家という現象に振り回されている」ことで、それを乗り越えるのは、後述の「アソシエーション」（K.マルクス）だと言う（p.281）。

⁵⁷ 的場昭弘『マルクスとともに資本主義の終わりを考える』亜紀書房、2014、p.180。

⁵⁸ 井上康・崎山正毅『マルクスと《価値の目印》という誤謬』前出、p.149-150。「架空資本の運動は、原理的に〈いま—ここ〉の〈生産—労働〉、そして（人間—人間社会）に無関心であり、究極的に反人間的」だと理解されている（p.139）。

国」日本でも、四つの危機が深刻化しつつあり、「境界」問題が多発している。たしかに、四つの「境界闘争」に関わる人々の連帯によって戦争への道を押し止め、「境界」を引き直して方向転換をしなければ、我々の将来は惨憺たるものとなるであろう。

「四つの危機」に対応している人々が、権威主義的ポピュリズムなど（ピケティによれば「社会的自国主義」と「植民地的アイデンティティ」）に動員されることなく「連帯」するためには、「四つのD」を共有するだけでなく、「四つの危機」が「外部のない」グローバリゼーション時代の資本主義の「危機」であり、それらの総体として「人類史的危機」をもたらしていることを理解する必要がある。その際に、フレイザーはマルクス『資本論』第一部の背後にある議論に遡ってそれらを再構成しようとしたが（p.18-19）、「資本の生産過程」の論理そのもの、とりわけその総括＝結論である資本蓄積論を十分にふまえているわけではない⁵⁹。ピケティは前掲『資本とイデオロギー』の末尾で、社会科学における「経済学の一人歩き」を克服すべき課題としているが、まず問題にすべきはその「経済学」の内実である。

「富と貧困の蓄積」として現れる資本制蓄積（資本・賃労働関係の拡大再生産）の一般法則、グローバルに展開する相対的過剰人口とその現段階的諸形態、グローバル金融資本主義と現代版「本源的蓄積」（植民・国債・租税・貿易・通貨制度など）、それを推進する「新自由主義＋新保守主義＝権威主義的国家」の諸政策、それらと自らの生活の実態との関係、取り組んでいる活動の意味を考えてみる必要がある。「富の蓄積」と「貧困の蓄積」の内的関連の諸法則を理解することが「就業者と失業者の計画的協力を組織」する上で決定的に重要であることは、マルクスが指摘していたところである⁶⁰。われわれにはまず、今日の日本的な（失業者・半失業者を含む）重層的労働市場（フレイザーの言う「搾取と収奪の連続体」）を、グローバルな視点から検討することが求められている。

もちろん、「グローバル金融資本主義」理解のためには、世界市場を前提とした、信用制度と利子生み資本（架空資本）や株式資本に固有な展開論理（『資本論』第三部）⁶¹はもとより、（金融資本と軍需産業の肥大化が社会的総生産にもたらす歪みを明らかにするであろう）商品資本・生産資本・貨幣資本の循環と再生産の理論（同第二部）の発展も求められる。当面の焦点は、上述のような資本蓄積論の論理構造の捉え直しとその21世紀的拡充である。

⁵⁹ この点、同じく「資本」と「資本主義」を区別しながら、後者を「資本の流過程と蓄積過程とが主導的で支配的になっている社会構成体」と定義した上で、フレイザーのいう「四つの危機」を含めた「17の矛盾」を、「資本の内的矛盾」として提起したハーヴェイと対比される。D.ハーヴェイ『資本主義の終焉』前出、p.24-27。

⁶⁰ K.マルクス『資本論』資本論翻訳編集委員会訳、新日本出版社、1983、p.1128、原著S.687。

⁶¹ 過剰蓄積が戦争につながる可能性については、既述のようにハーヴェイなども指摘しているが、「反対に作用する諸要因」を含む利潤率傾向的低下法則、信用と恐慌の矛盾論的理解については、宮田唯史『マルクスの経済理論—MEGA版『資本論』の可能性—』岩波書店、2023。資本主義に固有な信用制度の理解と21世紀的課題については、工藤晃『マルクスは信用問題について何を論じたか』新日本出版社、2002、とくに最近の「負債経済」と国債問題については、山田博文『国債ビジネスと債務国家日本の危機』新日本出版社、2023、など。

たとえば、「新自由主義」理解の基準となり、その「収奪（略奪）」論などからフレーザーも学んでいる D. ハーヴェイは最近、これまでの研究を体系化し、「民衆教育」のコンテキストの中から生まれた、『反資本主義』を提起している。新自由主義も資本主義の一段階だとする同書は、地理学的視点をはじめ彼の独自性が見られるが、搾取に対する「略奪」、格差社会化がもたらす「新しい労働者階級」とその生活、環境破壊、そしてコロナ禍の評価など、フレイザーに重なる論点に異なったアプローチをしている⁶²。そうした中で注目されるのは、「資本主義の 17 の矛盾」を提起した『資本主義の終焉』で、「無限の複利的成長」および「資本と自然」という（「持続可能な発展（SD）」の理念が問題視するような）矛盾ともに、「資本にとって危険な矛盾」とされた「人間の疎外と反抗」を挙げていたことである⁶³。「危険な」という形容詞は、目的論的・決定論的な「致命的な」という用語を避けるために使用されているのであるが、「資本と人間の双方にとって危険」（p.290-291）という意味である。

ハーヴェイは、彼が提示する 17 の矛盾にかかわる「多様な疎外」とそれに対する多数の対抗運動を視野に入れながら、それらが「極度の分裂状態」にあり、そうした「断片的手法」では、「あらゆる資本の諸矛盾が相互に関連しあい、互いを通じて一つの有機的全体を形成すること」を検知し、それに取り組むことができないことを指摘する。それゆえにフレイザーは「カニバル（共喰い）資本主義」を提起したと考えられるのだが、ハーヴェイは「何かしらの触媒作用を持った概念」が早急に求められているとし、それこそが「疎外 alienation」だと言う（p.350-353）。「普遍的疎外は真の政治的対応を要求する」（p.369）、と。

こうして終章「資本主義以後の社会」に向けては「世俗的な革命的人間主義を明言することが喫緊の必要」（p.381）だと言い、おわりに（「政治的实践について」）で、17 の矛盾のそれぞれに対応する政治的諸実践の発展方向を提示しつつ、「さまざまな対抗勢力の同盟」（p.395）の必要を強調することになったのである。「疎外」に対応しては、「人間能力と人間力の永続的かつ継続的な革命を通じて不断に発展する」社会的世界＝「すべての人々が等しく尊厳と尊重に値するとみなされる世界」が提示されている（p.395）。

しかし、フレイザー同様にハーヴェイも、資本主義を「経済主義」的に理解することを免れているとはいえ、『資本論』の論理全体を通した「物象化論」と不可分な疎外論の構造的理解を示しているわけではない。ハーヴェイ『反資本主義』でも、マルクス初期の『経済学・哲学

⁶² D. ハーヴェイ『反資本主義』前出。彼は、反資本主義的プロジェクトにおいて「明らかな優先事項」は信じ難いほどの階級的・社会的不平等と環境条件の崩壊にあるが（筆者が言う「双子の基本問題」）、現段階の資本主義体制が「大きすぎて潰せないが、巨大すぎて存続できない」という「基本的矛盾」に挑む「維持と対決のはざまのきわどい道筋」を切り抜けなければならないことが「問題の核心」だと言う（p.43-46）。フレイザーの言う「非経済領域」も商品化・資本化されている中で「維持しながら社会化する」＝「人間的必要に適合させる」社会主義的代替案を見つけ出すことが課題とされているのである。

⁶³ D. ハーヴェイ『資本主義の終焉—資本の 17 の矛盾とグローバル経済の未来—』大屋定晴ほか訳、作品社、2017（原著 2014）、第 17 章。以下、引用ページは同書。

草稿』におけるあらゆる疎外が『資本論』にも見出され、「疎外の諸構造を徹底的に見極めないことには、現在の困難から脱出することは不可能」だと言いながら (pp.248, 256), 「人間の疎外」と同時に進行する「社会的陶冶過程」, そこから生まれる「反資本主義」諸運動を構造的に捉える作業は残されている。同書の「21世紀における疎外の諸相」(第17章)も、疎外論の経緯や労働過程における疎外, それを埋め合わせる「代償的消費」などと政治的動向の関連にふれてはいるものも、その「実相」として挙げられているのは「工場閉鎖の力学」である。本質的構造論と実践論を媒介する自己疎外=社会的陶冶論が欠落しているからであろう。

第2節 将来社会論へ

前節で見てきた課題に対応することは、フレイザーやピケティの現状把握だけでなく、戦争批判をする的場昭弘や内山節などの将来社会論を吟味するためにも必要な作業である。その上で、コモングズやアソシエーションの自己管理が展開する「中間の市場」を位置付ける、いわば「ラディカルな民主的市場社会主義」とも言えるフレイザーの「21世紀の社会主義」論(あるいは、ピケティの「参加型社会主義」論)を再検討することができよう。

的場は、〈帝国〉(A. ネグリ)時代の資本主義を理解するために、マルクスの再読をしている。それは、アルチュセール「重層決定」論のシステム論的把握、とくに第1節でふれるところがあった「スピノザの唯物」論⁶⁴をくぐって、マルクスの経済学批判の方法論の捉え直しをしつつ、市民社会論批判を徹底し、「共同体」論的視点から今日の社会運動の課題を提起するものであった。それは、社会システムは「社会的物質代謝システム」(メーサロシュ)で、外部からしか変化しない「システム化された構造」であるという理解を前提とするものであり、「資本主義国家が外部から収奪できなくなったとき」=〈帝国〉の時代にどうなるかという問題意識に基づくものである。そこで「システムから排除されながら、やがてシステムの中心になっていくという逆転の論理をはらんだ存在」=「マルチチュード」(スピノザに基づくネグリ), 具体的には「グローバリゼーションに対抗する新しい抵抗運動」=オルター・グローバリゼーションに注目していた⁶⁵。

⁶⁴ スピノザから「マルチチュード」概念を引き継いだネグリは、スピノザの思想は「存在論的道具立てをもった唯物論であり、主観性の生産についての唯物論」「活動の唯物論、主観性の布置の唯物論」、その本質は「欲望と理性的な愛、そして解放と〈共〉の理論」で、民主主義的实践、〈共〉の集団的管理につながると言う。A. ネグリ『スピノザとわたしたち』信友建治訳、水声社、2011(原著2010), pp.42, 61, 86-87, 138, 162-163。

⁶⁵ 的場昭弘『マルクスを再読する—主要著作の現代的意義—』角川文庫、2007, pp.9, 31, 41-44, 372-373。的場は、マルクスの方法は「資本主義社会を前提にして論理を進めながら、実はそこに過去の外在的な論理の必然性を入れることによって、内在的論理の破綻を引き出す」という(「ルール違反」の)方法だが、「共同体にあったゲマインヴェーゼン」と「共通概念」の類似性を指摘しつつ、『資本論』の方法は弁証法ではなく、スピノザの幾何学的方法だというP. マシュレの主張を「卓見」だと言う(pp.323)。これに対して筆者は、マシュレの指摘などをふまえつつも、『資本論』と『経済学批判要綱』の「実体の弁証法」を評価し、「活動システム」(Y. エンゲストローム)をふまえた主体形成論を提起している。拙著『主体形成の教育学』御茶の水書房、2000。

オルター・グローバリゼーション運動などが展開する「新グローバル時代」の「複雑なシステム」と関連社会運動、その担い手論については別に考察しなければならないが⁶⁶、的場はその後、『共産党宣言』初版の新訳をし、当時の社会主義・共産主義関連資料の紹介・再検討をしている⁶⁷。本稿の視点からはとくに、戦争を遂行する権力＝国家の〈死滅〉を主張するブルードンの再評価（『マルクスを再読する』第8章）を発展させていることが注目される。その焦点は、人間に本質的な「集合的労働力」＝「共同体の労働」、「共同参加としてのアソシアシオン」であり、共産主義運動の中に根付いている「共同体において構成されていたものを復活する運動」である。それは「政治」と「経済」を切り離す市民社会主義や議会主義の運動への批判であり、既述のフレイザーによる「政治と経済の分離」批判にもつながるであろう。

的場によれば、ブルードンの思想は「集合労働力の収奪が所有をつくり、それが私的所有として合法化され、結果として資本主義社会を支える」という（初期マルクスに影響を与えた）資本主義批判に始まり、自由・信用・連帯を基本にした「アソシアシオン」＝社会変革論への展開である。その思想をふまえた的場の将来社会論は、アソシエーションやコミュニンのような「小さな世界（社会）」の連合である⁶⁸。その今日的具体化のためには、「中間の市場」（フレイザー）での「実験」に基づき、「より柔軟で透過性の高い境界」形成に向けた「計画的思惟」や「制度設計」のあり方が問われであろう。その際には、ブルードンの「啓蒙主義の手法」とともに、「実験としての社会主義」を提起した A. ホネットの規範主義をも乗り越えていく必要がある⁶⁹。

「共同体において構成されていたものを復活する運動」については、内山節が別の角度からさらに立ち入って提起している。労働過程の現状分析をふまえて「労働意識の形成のなかに労働者解放の可能性とその基盤」をみていた内山は、マルクスの人間的労働論を前提に、さらに自然—労働—人間関係の「交通論」的考察と、使用価値や労働過程の質、人間の目的意識性の歴史の変容、そして「自然-人間関係の物質的・精神的制度化」（フレイザーの「制度化された

第4章、エンゲストローム「活動理論」のその後と発展課題については、拙稿「労働と生活のバランスから統合への学習論」日本社会教育学会編『ワークライフバランス時代における社会教育』東洋館出版社、2021、を参照。

⁶⁶ 拙稿「新グローバル時代の複雑性と『持続可能で包摂的な地域づくり』」北海学園大学『開発論集』第110号、2022、同「新グローバル時代の市民性教育と生涯学習」『北海道文教大学論集』第21号、2020、を参照されたい。

⁶⁷ 的場昭弘『新訳 共産党宣言 初版ブルクハルト版（1948年）』作品社、2018、

⁶⁸ 的場昭弘『未来のブルードン—資本主義もマルクス主義も超えて—』亜紀書房、2020、pp.154、189、同『マルクスとともに資本主義の終わりを考える』前出、p.240。前者では、所有論と国家論など、生涯にわたる好敵手だったとされるブルードンの未来社会＝アソシアシオン論とマルクスの資本主義分析をクロスさせたポスト資本主義論の必要性が提起されている（p.217）。科学的社会主義の立場からのブルードン主義、とくに現代自主管理論（P. ロザンヴァロンなど）批判については、服部文夫・津島洋子「小ブルジョア社会主義論批判」（藤田勇編『社会主義』青木書店、1979）、最近のブルードン社会変革論の見直しについては、坂上孝『ブルードンの社会革命論』平凡社、2023、も参照。

⁶⁹ 拙稿「SDGs時代に振り返る戦時下政治社会経済論とその後」前出、p.70-75。

社会秩序」?)の考察を進めていた。そして、群馬県の山村・上野村での経験も加えて、基層としての「自然と人間の共同体」=多層的共同体に将来社会への展望を探っていた。それは「民衆自身がおこなう再分配システム」を含みながら、「生命の営みが結びつき、自分たちは共に生きる生命だということが感じられる存在のかたち」の再創造であり、その社会は「デザインすることのできる基盤」=関係がデザインする社会で、「知性や個人の力に依存しない社会デザイン」が求められていると言う⁷⁰。こうした展望と「現状分析」をつなぐ論理が求められるであろう。

戦争は紛れもなく人類の「共喰い」であり、人間の生命と生活の直接的・間接的破壊である。N. フレイザーは、「共喰い(カニバル)資本主義」が「生命と生活の再生産」とその基盤である自然環境に危機をもたらすことを指摘した。戦争批判をする内山節が、資本主義の基盤である「疎外された労働」=「稼ぎとしての仕事」に遡り⁷¹、その結果である「私的所有」の社会システムを乗り越えようとして「自然と人間の共同体」論に行き着いたのは、ある意味で必然であった。

しかし、もはや外部のないグローバリゼーション時代、我々の生活のあらゆる分野に浸透した商品・貨幣的世界を背景に「裸の資本主義」が展開し、「グローバル金融主義」(N. フレイザー)が跋扈している。第1章で見たように、それは世界的な戦争への緒契機を含んでいる。それらを批判しつつ、戦争のない「平和で、持続可能な包容的社会」を創造するためには、的場明宏が指摘する過剰蓄積(恐慌)論や利潤率低下法則も含め、商品・貨幣論から架空資本論まで、マルクスが『資本論』全三部で展開した論理をふまえておく必要がある。

投機や詐欺、権力支配・「共喰い」を不可避免的に含む金融=架空資本の展開論理を把握するためには、「貨幣資本」と「貨幣そのもの」の理解が前提となる。戦争すら「稼ぎ」と「金儲け」の機会としてしまうような近代資本主義を問題とする内山は、「貨幣」を批判して止まない。そして、「生産過程」から出発する『資本論』を、「流通過程」を重視した「貨幣」や「貨幣の増殖」を「端緒概念」に転換することすら提起している⁷²。しかし、『資本論』第一部第3章「貨幣または商品流通」における、交換手段・価値尺度と区別される「貨幣そのもの」は貨幣が「何(Was)」であるかについて述べたものである。『資本論』ではその前に、貨幣が生まれるのはいかにしてか(Wie)を問う価値形態論、なぜか(Warum)を問う物象化・物化・

⁷⁰ 内山節『戦後日本の労働過程』前出、p.272-273、同『自然と人間の哲学』農文協、2014、初出1988、pp.110-111、190-191、194、同『共同体の基礎理論—自然と人間の基層から—』農文協、2010、pp.99、174-175、193-196。

⁷¹ より具体的には、ギデンズが指摘する戦争(軍事産業)の「工業化」や「民営化」の動向もふまえておくべきである。A. ギデンズ『国民国家と暴力』前出、第9章。

⁷² 内山節『貨幣の思想史』農文協、2015、pp.17-22。それは、交換様式史観を提起する柄谷行人『力と交換様式』(岩波書店、2022)、さらには「商品貨幣論」を否定して貨幣を「一般的計算単位」と考えるMMT理論(L.R.レイ『MMT現代貨幣理論入門』鈴木正徳訳、東洋経済新報社、2019、原著2015)の主張にも繋がるとも言える。商品論の固有の意義については、さしあたって、井上康・崎山政毅『マルクスと商品語』前出。

物神性論、何によってか（Wodurch）を問う交換過程論が展開されており、これら全体の論理を抜きにした貨幣論は不十分なものとならざるを得ない。それらの上に、第4章「貨幣の資本への転化」、内山も重視する「貨幣の増殖」と「労働力商品」論がある。内山が言う「貨幣循環」への批判は「貨幣資本の循環」（第二部）、労働・生活からかけ離れた「貨幣」への批判はまさに「架空資本」論（第三部）もふまえてなされるべきであろう。

ここでの問題は、内山が宇野経済学を前提にしているために、「『資本論』は資本主義のメカニズムを科学的に解明したもの」であり、「資本主義を否定する概念」の展開になっていない（「資本を克服する課題は実践に属する」と理解していることである⁷³）。しかし、「資本制蓄積の一般法則」はもとより、「所有と経営の分離」論を前提にした「架空資本」=「利子生み資本」論は、資本の展開そのものが資本の自己否定に至らざるを得ないという論理を含む。フレイザーはそうした架空資本論そのものを展開してはいないが、資本主義がその内在的論理によって自らの前提条件を掘り崩す「共喰い」の制度だと指摘している。

より基本的な問題点は、内山や的場そしてフレイザーやピケティにも、「資本主義のメカニズム」とそれを克服しようとする「実践」を媒介する論理、すなわち（「主体の存在」論に関わる）自己疎外=社会的陶冶過程論が欠落していることである。それゆえ、貨幣や資本への批判は、基本的に外在的なもの、あるいはイデオロギー的なもの⁷⁴に終わらざるを得ない。内山が提起する「広義の労働」やエコロジカルな生活実践、あるいは「共同体」再生の諸提案のそれぞれは一定の範囲で今日的重要性を持っているが、それらが資本-賃労働関係展開に伴う自己疎外=社会的陶冶過程とどのように関わっているのかを明確にしなければ、どのような実践がどのように連携・協力することによって「資本主義を否定する」力になっていくかは明らかにならないであろう⁷⁵。

⁷³ 内山節『貨幣の思想史』前出、p.15。同書では、ソーシャル・ビジネス論につながるK.ポランニーと地域通貨を提起したS.ゲゼルに注目し（p.11-14）、それぞれ補論で取り上げている。後者は的場が重視するブルードンに繋がるところがあるが、現在まで広範な影響力を持つポランニー思想の特徴と発展課題については、拙稿「SDGs時代に振り返る戦時下政治社会経済論とその後」前出、Ⅲを参照。

⁷⁴ イデオロギーを重視するピケティは、イデオロギーとは「肯定的で建設的な意味であり、社会をどのように構造化すべきかを表現する、もっともらしい先験的な思想や言説の集合」だと定義し、政治-イデオロギーの自律性を主張しているが（『資本とイデオロギー』前出、pp.4, 9）、ユートピア的なものも含めていると言える。イデオロギーとユートピアの区別と関連、後者の積極的な意味については、さしあたって、拙稿「ユートピアから民主的的社会計画づくりへ」北海学園大学『開発論集』第113号、2024、を参照されたい。

⁷⁵ たとえば、内山『自然と人間の哲学』（前出）では「労働の主体剥離」を指摘しているが、マルクス疎外論とは異なる「自然哲学」の視点から「関係の疎外」として把握すべきだとし、「人間が自然との交通のなかでつくりだした精神力能が現実性を剥奪され、それが技術を媒介しながら人間の外の制度として客観化されていく資本制社会の本質」を批判している（pp.20, 167-169, 319）。商品・貨幣関係に対置して強調する「使用価値」の視点は「労働の主体」形成=社会的陶冶過程への出発点となるが、さらに金融資本主義化に対して労働体系や地域を守るといった提案（内山『共同体の基礎理論』前出、pp.254-257）を具体化するためには、資本・賃労働関係に対応する論理展開が必要となろう。

それは、アソシエーションやコミュニンのような「小さな世界（社会）」の連合を考える的場昭弘においても同様である。「四つの危機」と「四つの境界領域」を指摘したフレイザーも、それらをどのような論理で結びつけ、関わる人々の連携をどのように進めるかを提起するまでには至っていない。これらの課題に取り組むことによって、「批判から創造へ」の方向が見え、未来に向けた制度設計＝計画論を含む「実践の学」の固有の意義が明らかになってくるだろう。

第3節 SDGsの捉え直しと「平和で、持続可能な包摂的社会」

冷戦体制崩壊＝ソ連型・東欧型社会主義解体後の自由民主主義＝資本主義の勝利は、世界に「平和と民主主義」をもたらすはずであった。しかし、東西・南北対立、宗教・民族・文化・ナショナリズムの対立は残るばかりか、この時代の新自由主義的グローバリゼーションの展開による格差・分断の深刻化の中で、対立はむしろ深まり、「先進国」でも内部化されている。世界各国に広がる「権威主義的ポピュリズム」（トランプ／プーチン現象）はそれらを煽り、平和に不可欠な「民主的で理性的な対話」を阻んでいる。

まず必要なことは、紛争・戦争地域における住民の視点から問題の所在を考えてみることである。筆者は、1994年、当時の「国際地域紛争」の代表例の一つとされていたヨーロッパの周辺＝英国北アイルランドでフィールドワークをし、成人教育の立場から紛争解決に取り組んでいた「アルスター人民大学（UPC）」での参加型調査を試みたことがある。たまたまその年の10月に「停戦」が実現したのであるが、その経過と実践分析については別に公開しているので参照いただきたい⁷⁶。「北アイルランド」は、大英帝国の植民地だったアイルランド島が「独立戦争」を経て「アイルランド自由国」（1922年成立）として分離したことを契機に、その一部（アルスター地域＝北アイルランド）が人為的＝（アイルランド独立派から見れば強制的）に英連邦に統合されて生まれた。「北アイルランド紛争」の淵源である。

ウクライナ戦争の直接的な原因となったのはクリミアとドンバスの「分離紛争」である。筆者には、「ウクライナ——クリミアおよびドンバス——ロシア」関係あるいは「パレスチナ——ガザ——イスラエル」関係と「アイルランド——北アイルランド——英連邦」の関係は二重写しに見える。北アイルランド紛争はユニオニスト（英国への帰属派）とナショナリスト（アイルランド独立派）、プロテスタントとカソリックの対立だとされている。しかし、多くの地域住民にとって「紛争＝トラブルズ」は、「内部からではなく外から」もたらされたものである。筆者の聴き取りによれば、「今は双方の立場に色分け・分断されている地域住民も、もともと隣人として仲良くやっていて、このパブでギネス・ビールを飲みながら楽しく会話し、一緒に

⁷⁶ 拙著『平和への地域づくり教育—アルスター・ピープルズ・カレッジの挑戦—』筑波書房、1995、北アイルランド全体の動向については同『地域づくり教育の誕生—北アイルランドの実践分析—』北海道大学図書刊行会、1998。

歌っていた」。政治家や宗教的リーダーが対立を煽って、(精神的・物的・制度的な)「壁」が造られ、ついには殺しあうような「市民戦争」にまでなったのだ、と言うのである。

このことは、パレスチナ問題がイギリスの「二枚舌・三枚舌外交」にはじまり、帝国主義的諸国の利権をめぐる「都合」によって生まれた地域的・「人種的」・民族的な差別・分断が現在の「戦争」に繋がっていることや、「民族浄化」の代表例とされたルワンダ虐殺(1994年)における「対立する人種(ツチとフツ)」が、宗主国ベルギーによって「創作」された分断線(「内戦」後に廃止されたもの)であることなどと重ねて理解することができる。NATOの空爆(1995年)に至った旧ユーゴスラビアでも同様である。支配者が支配・統治のために創作・利用したもの(「人権」「市民権」を含む)が、その後の「人種的」差別・抑圧と暴力・戦争に繋がっているのである。これらのことを念頭において本稿では、ソ連邦崩壊によって完全勝利したはずの自由民主主義=資本主義(いまやロシアと中国を含む)そのものが生み出す戦争・暴力・抑圧に遡り、「共喰い資本主義」を批判するフレイザーを中心的参照点として考えてきた。

「二つの戦争」の当事者であるイスラエルとロシアの類似性を指摘するS.ジジエクは、今や新自由主義的資本主義の先にある「企業中心の新封建主義」に対して「新たな形の連帯を築くことを余儀なくさせる、不都合な事実への覚醒」を促す連帯との闘争がある、と言う。後者のためには歴史的相対主義が禁じていること、すなわち「現在の基準に沿って過去を測る」ことが求められる。まずなすべきは「ウクライナの抵抗を認め、称えること」だが、ウクライナの内部から「ロシアの攻撃を撃退するだけでなく、この攻撃を利用して思い切った社会改革に乗り出す」動き、イスラエルでは「パレスチナ人を含む大規模な民主主義連合」の可能性に注目する。そして、ウクライナを支援するドイツの「緑の党」が、「現代のエネルギー危機を、環境に優しい産業にする唯一無二のチャンスとして利用すべきだ」としていることを全面的に支持する。「軍事行動だけでなく、社会や経済の面でも対策に乗り出すべき」で、この苦境をきっかけに「生態系壊滅の危機を防ぐような暮らし方に切り替え、旧植民地諸国に借りがあることを認めるべきだ」と考えるからである⁷⁷。

こうした主張をふまえて、「現在の基準」であり「将来に向けた基準」として、ここではあらためて「平和で、持続可能な包容的社会」を提起しておきたい。「持続可能で包容的な社会」は、新自由主義的グローバリゼーションがもたらした「双子の基本問題」(グローバルな環境・資源問題と格差・貧困・社会的排除問題)に、地域から取り組む実践の方向性として筆者が提起してきたものであるが⁷⁸、あらためて「平和で、持続可能な包容的社会」と言うのは、「国連・持続可能な開発目標(SDGs)」のことを考えるからである。

⁷⁷ S.ジジエク『戦時から目覚めよー未来なき今、何をなすべきかー』富永晶子訳、NHK出版新書、2024(原著2023)、pp.220、256、267-273。

⁷⁸ 拙著『持続可能で包容的な社会のために』北樹出版、2012。

最近ではポスト SDGs も議論されているが、SDGs の目標達成自体は困難というだけでなく、「地球沸騰化」の中で「危機的状況」にある（国連・グテーレス事務総長，2023 年）。SDGs をめぐる南北・東西対立や、各国の取り組みの遅れだけではない。「SDGs ウォッシング」や「グリーン・ニューディール」への批判を超えて、「SDGs は大衆のアヘン」（斎藤幸平）とさえ言われてきた。それなのになぜ、あらためて SDGs を持ち出すのか。筆者は SDGs を以下のように捉え直す。

第 1 に、SDGs は世界で共有されてきた地球的課題である。「国連ブルントラント委員会報告」（1987 年）における「持続可能な開発（発展）」の提起、「地球サミット」（1992 年）での合意に始まり、国際的共同と各国・地域でのいわばグローバルな実践の蓄積である。「二つの戦争」をはじめ、地球的問題群への取り組みはそうした蓄積をふまえてこそ具体的なものとなる。「平和で、持続可能な包容的社会」は、「すでに始まっている未来」像である。

SDGs の前身は「MDGs（2001-2015）」であり、その展開は多様に評価されてきたが⁷⁹、国連の平和維持活動は冷戦体制崩壊後、超大国になったアメリカとその下で「国際地域紛争」が多発した 1990 年代から積極的に展開された。長い間その活動に関わってきた長谷川祐弘は、ブトロス＝ガリー事務総長が提起した平和・開発・民主化の三つの「課題」書により始まった国連平和構築政策が、「人間の安全保障」（「人間開発」）、「保護する責任」、「より大きな自由を求めて」（アナン事務総長）を経て、「平和維持から平和構築へ」（特別国連総会，2005 年）と発展してきた過程をていねいに整理している。そして、MDGs は「平和構築」政策の重要な一環とされ、SDGs は、紛争予防・対応だけでなくとくに「紛争後の経済社会開発」にとって重要な活動として位置付けられてきたこと、グテーレス現事務総長は、平和・開発・人権の包括的連携を推進していることを指摘している⁸⁰。

それゆえ、第 2 に、「平和」は SDGs 目標 16「平和で包容的な社会 Peaceful and Inclusive Society」の促進というだけではなく、SDGs 目標全体にかかわるものである⁸¹。目標 16 には、「すべての場所において、すべての形態の暴力および暴力に関連する死亡率を大幅に減少させる」（16.1）ことに始まり、国内法規および国際協定に従った「基本的自由」の保障（16.10）まで、あらゆる暴力の防止が掲げられている⁸²。たとえば、子どもへの虐待・搾取・拷問

⁷⁹ たとえば、田中治彦・三宅隆史・湯本浩之編『SDGs と開発教育—持続可能な開発目標のための学び—』学文社，2016，第 4 章（三宅隆史）。

⁸⁰ 長谷川祐弘『国連平和構築—紛争のない世界を築くために何が必要か—』日本評論社，2018，第 6 章。具体的な活動に立ち入っている長谷川は、結論的に「平和構築支援活動の究極的な目標は、現地の指導者と活動家の心構え、心理を進化させること」だと言う（p.318）。なお、カントやロールズに依拠する「自由民主主義論」や「移行期正義」（p.180-181）論は、筆者の提起する「実践の学」にとっては乗り越えの対象である。

⁸¹ この点、SDGs の各目標に即して提起したものとして、佐渡友哲『SDGs 時代の平和学』法律文化社，2019，を参照。

⁸² 目標 16 については、日本環境教育学会監修『知る・わかる・伝える SDGs Ⅲ』学文社，2022，第 5 章（湯本浩之）を参照。湯本によれば、同目標が実現しようとしているのは「平和と公正に基

(16.2) や開発途上国での暴力・テロリズム (16a) の「撲滅」の視点から当面する「二つの戦争」を糾弾したり、停戦のための国際協力を進めたりすることもできる。それは、「はしがき」でふれた ICC や ICJ の対応とも連動するであろう。

SDGs は「平和で、持続可能な包容的社会」の実現を求めている。戦争克服や核兵器廃絶が具体的目標にないことは SDGs の限界として指摘されてきたが、戦争ほど SDGs の理念に反するものはない。戦争そのものが最大の環境破壊のかつ反人間的なものであり、自然的・人工的資源・エネルギーの「持続不可能な」濫用（もちろん、地球の汚染、温暖化の原因）である。ポスト SDGs が議論される「国連・未来サミット」（2024 年 9 月）も予定されているが、そのゼロドラフト「未来のための協定」では加速化すべき行動として、「持続可能な開発と開発資金」に次いで「国際平和と安全保障」が挙げられている。そこには紛争解決と核不拡散が含まれているが、「最も差し迫った深刻な脅威」である環境危機と同時に、「冷戦終結後のどの時期よりも核戦争に近づいている」という時代認識がある。「二つの戦争」が背景にあることは言うまでもない。

第 3 に、SDGs は「民主主義の実践」である。SDGs の 17 目標に「民主主義」はないが、「SD（持続可能な発展＝開発）」の基本理念＝「世代間・世代内の公正」は、民主主義を求める。世代間公正が問うているのはとりわけ環境・資源問題、世代内公正が直面しているのは格差・貧困・社会的排除問題である。SDGs の基本スローガン「誰一人取り残されない」には、自分が排除される可能性をふまえつつ、「異質な他者」を排除しないという「現代民主主義」論が背景にある。同じく「我々の世界を変革」するには、誰もが当事者意識をもって、みずから問題解決にあたらなければ実現しないとされている。「参加型実践としての民主主義」が問われているのである。

第 4 に、SDGs は「持続可能で包容的社会 Sustainable and Inclusive Society」への変革の担い手形成としての「持続可能な発展のための教育（Education for SD, ESD）」と不可分である。SDGs 目標 4 「すべての人に包容的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を保障」は、とくに 4.7 で「持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シティズンシップ、文化的多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育」（下線は引用者）を通して、「すべての学習者が、持続可能な発展を促進するために必要な知識及び技能を習得する」とされている。SDGs の推進全体が、「国連 ESD の 10 年（2005-2014）」の総括に基づく「ESD for 2030」と相互促進的である。

第 5 に、SDGs はあるべき将来社会像からの「バックキャストिंग」としてのプロジェクトであることが特徴とされてきたが、それは世界各地からの、「フォアキャストिंग」を含むボトムアップの計画に支えられて初めて現実化するものである。各地に固有な実践の蓄積を

づいた包摂的（筆者の言う「包容的」）社会」である（p.127）。

ふまえたSDGs/ESD計画づくりとその現実化が求められている。そのためには、旧来の政治学・社会学・経済学をはじめとする諸科学やそれらの学際的研究を超えた「新しい学」の創造が必要である。

SDGsは環境、経済、社会、文化を視野に入れた総合的視点から「世界の変革（transformation）」に取り組むものとされてきた。そのことをふまえた上で、「平和で、持続可能な包容的社会」づくりを考えるためには、「人間の社会科学」=「実践の学」=「最広義の教育学」⁸³が必要である。それらはSDGs/ESDの課題に対応して、「ポスト・ポストモダンの学」の具体化としての「地域づくり実践論」、とりわけ「未来に向けた理論的・実践的総括」としての「社会計画／教育計画論」（これまでの社会科学・教育学で最も立ち遅れている領域）が求められている。

上述のジジエクは、「基本的状況を変える必要性を無視」するような欧米の新右派や一部の左翼、「グローバル文化戦争」、そして「テクノ・ポピュリズム」、それらから生まれる「シニカル・モードにおけるイデオロギーのフェティシスト機能」を批判し、「自身の文化に潜む対立を暴き、それを他者の文化の対立と結びつけてから、自身の文化に存在する抑圧や支配と闘う人々と、世界各地で同じ闘いに従事する人々に共通の闘争に参加」することを呼びかけている。ここで「フェティシズム（物神性）」は、K.マルクス『資本論』における「無言の強制」（M.ハイネリッヒ）であり、「ほぼ意識することなく暗黙の規則や慣習に従って日常的に行う様々な活動の領域」=「無言のイデオロギー」だとされている⁸⁴。ジジエクの呼びかけに具体的に応えるためには、資本主義の護持・弁明をするイデオロギーへの批判、物象化・物化・物神化の区別と関連、それらに対応する「意識における自己疎外」をふまえた「実践の学」（前節末尾）の新展開が求められていると言える⁸⁵。

〈小括と展望〉

戦争は人類的視点から見れば「共喰い」であるが、近代以降は「制度化」され、今日の「外部的ない」グローバリゼーション時代には、しばしばそれらの枠を越えて普遍化してきた（「国際地域紛争」、「テロとの戦い」）。「はしがき」で述べたように、暴力と抑圧・排除を特徴とする戦争には多様な要因が作用しているが、第1章で見た「戦争・暴力と資本主義」をめぐるドゥルーズ／ガタリをはじめとする諸議論が示すように、その今日的背景には「グローバル

⁸³ 拙稿「ユートピアから民主的社会計画づくりへ」前出、Iの5を参照されたい。

⁸⁴ S.ジジエク『戦時から目覚めよ』前出、pp.207-208, 227-229, 248-249。

⁸⁵ 物象化・物化・物神化と自己疎外、対応する実践的課題については、鈴木敏正・高田純・宮田和保編『21世紀に生きる資本論』前出、第6章。ジジエクが主張していた『ポストモダンの共産主義』との関係に関しては、拙著『「コロナ危機」を乗り越える将来社会論』前出、第3章第5節を参照されたい。

金融資本主義」(N. フレイザー) 段階の原始的・継続的資本蓄積がもたらす危機の展開がある。

このことをふまえて、第2章ではN. フレイザーの「カニバル(共喰い)資本主義」論を主たる参照点とし、とくに戦争が深刻化させている地球規模での環境問題とそれらに対する「生態学的政治」を取り上げて、今井良典や斎藤幸平らの理解と異なるその特徴と発展課題を考えた。第3章ではさらに、彼女が資本主義的危機の「主戦場」と考える「社会的再生産」の領域を中心として、T. ピケティやD. ハーヴェイらの主張と対比しながら、「制度化された社会秩序」としての資本主義論とそれを克服しようとして提起する「反資本主義」と「21世紀の社会主義」の性格を吟味した。以上をふまえて第4章では、戦争批判ををする的場昭弘や内山節らの主張の検討も加えて、反資本主義論の発展課題、そこから考えられる将来社会論への課題を考え、当面する基準として、SDGsを「実践の学」の視点から捉え直した「平和で、持続可能な包容的社会」を提起した。

ピケティの「経済学の一人歩き」批判、的場の「非弁証法的『資本論』」理解、内山のマルクス『資本論』の客観主義批判、フレイザーの「資本の生産過程中心のマルクス主義」批判、ハーヴェイの「資本」と区別された「資本主義」論の提起などを考えて、「政治経済学批判」としての『資本論』全体の論理の再評価、それらの現代的発展課題を強調しすぎたかも知れない。しかし、現段階の日本のスタグフレーションは金融危機と恐慌に帰結し、日米軍事同盟の指揮系統の統一化が進む中での軍事大国化がその出口戦略となる恐れがある。ここではそのことに立ち入った検討は別の課題としなければならないが、それらの分析のためには、『資本論』第二部と第三部の論理を21世紀的に発展させる必要がある⁸⁶。

もちろん、「戦争と暴力」批判のためには、国家論はもとより、フレイザーの社会制度論的アプローチ、ピケティが提起するイデオロギー論や、的場が提起するスピノザ=プルドンの共同体論、内山が主張する「人間学としての自然哲学」、さらには、本稿では立ち入ることができなかった文化学・心理学的検討も必要であろう。

たとえばJ. バトラーは、「相互依存についての精神分析的理解と社会的理解の間を往還し、新たな平等主義的想像力の中で非暴力の実践の土台」を築こうとして、とくにフロイト心理学=政治哲学をふまえた「非暴力」論を展開している。彼女によれば、暴力とは「私たちの社会的世界である、あるいはそうであるべき生者の相互依存を攻撃するもの」で、「他者に対する暴力とは自分自身に対する暴力」である。存在論的な「共喰い」論であると言えよう。対して非暴力は、「概念的に無効化されてきた人々に存在を確立し、不必要と見なされた人々に哀

⁸⁶ 最近の日本のスタグフレーション分析、とくに第二部を踏まえてオルタナティブ戦略を提起したものとして、関野秀明『インフレ不況と『資本論』—新しい福祉国家という出口戦略—』新日本出版社、2024。中心となる再生産表式論(第7章)については、既述の井上・崎山による「価値の目印」論批判があり、公共部門やサービス産業そして軍需産業の特質を踏まえた分析にどう発展させるかという課題がある。第三部に関連しては、注55の諸文献も参照。

悼可能性と価値を獲得させる社会的、政治的な力」を含み、「不安定（プレカリアス）な人々」の非暴力運動が「ラディカルな（生の価値に対する）平等主義」として「指導的な社会的理想の役割を果たす」ことを展望している⁸⁷。

その前提には、相互依存関係にある全ての生とそれらの平等の肯定、筆者の言う「共生平等」の思想であろう。その実践は、「参画・自己統治の自由」との緊張関係の中で展開する「社会的協同実践」を通じた「変革的民主主義」の重要な一環となり⁸⁸、フレイザーの言う「共喰い資本主義」から「21世紀の社会主義」への運動を別の角度から支えるものとなる。しかし、そのためにもまず、資本主義の「共喰い」=自己矛盾的展開論理、とくに商品・貨幣・資本という物象化（物化・物神化との区別と関連を含む）と自己疎外=社会的陶冶過程をふまえた上で、そこから生まれる社会的連帯と変革的民主主義の実践論理を解明することが必要である。

たとえば、内山と同様に宇野経済学を前提としながらも、「交換様式」論の立場から「物神性」=「観念的な力」論を主張する柄谷行人は、国際的評判となった『力と交換様式』（2022年）の末尾で次のように言う。すなわち、「今後、戦争と恐慌、つまりBとCが必然的にもたらす危機が幾度も生じるだろう。しかし、それゆえにこそ“Aの高次元での回復”としてのDが必要である。」と。周知のように、Aは「互酬（贈与と返礼）」、Bは「服従と保護（略取と再分配）」、Cは「商品交換（貨幣と商品）」である。柄谷はBやC、つまり国家や資本は「揚棄」できるものではなく、Dは“向こうから”来るもの、「自然の隠微な計画」（I.カント）のようなものと言う。自らも関わったアソシエーション運動などの「意図的」対抗運動は、ローカルなものに終わらざるを得ない⁸⁹。Dの可能性は、最近の若者の都市から農村への移住のように、「無理やりやってきたことが破綻した後に、自然に姿を現すのだ」、と⁹⁰。商品

⁸⁷ J.バトラー『非暴力の力』前出、pp.32-33, 55, 68, 155。その際、フロイトの（戦争、暴力、破壊性・残虐性につながる）「死の欲動（タナトス）」と「生（エロス）の欲動」という「有機的生」の二元性論をふまえた、脱同一化的「超自我」の展開と考えられる「連帯感情に依拠した批判的判断力のデモクラシー化」（p.188-189）に注目している。暴力に至る「他者を自分自身に、自分自身を他者に置き換える」能力（p.88）は、進化論的には「共感力の暴走」（山極壽一）や「虚構の二面性」（Y.N.ハラリ）に関わるが、心理学的視点から（ホロコーストやイスラエル／ハマス関係を含む）暴力論に及んだものとして、P.ブルーム『反共感論—社会はいかに判断を誤るか—』高橋洋訳、白揚社、2018（原著2016）、第5章がある。フロイトを参照して、「市場の自由の全体主義への反転」における「群衆心理の媒介」を重視したものとして、齊藤日出治『資本主義の暴力——現代世界の破局を読む——』藤原書店、2021、第三部も参照。

⁸⁸ 拙著『「コロナ危機」を乗り越える将来社会論』前出、p.59-60。「変革的民主主義」については、拙稿「SDGsへの『実践としての民主主義』アプローチと社会教育」日本社会教育学会編『SDGsと社会教育・生涯学習』東洋館出版社、2023。

⁸⁹ 柄谷行人『力と交換様式』前出、p.394-396。

⁹⁰ 柄谷行人ほか『柄谷行人『力と交換様式』を読む』文春新書、2023、pp.21, 129。同書で社会学の立場からDの理論に共鳴した論稿「柄谷行人はすべてを語った」を寄せている大澤真幸の将来社会論、柄谷が目するエンゲルスの千年王国論などのユートピア論（p.168）については、拙稿「ユートピアから民主的社会計画づくりへ」前出。

交換と「資本制交換」を区別せず、物象化・物化・物神化を区別と関連において捉えず、(意識にまで及ぶ)自己疎外=社会的陶冶過程をふまえて諸「対抗運動」の意味を検討していないことの限界であろう。柄谷が着目する農村移住が行き着く「農的生活」の意味については、労働様式論を潜った内山の方が立ち入った検討をしているが(「自然と人間の共同体」)、それらをふまえた将来社会論⁹¹とそれを現実化する実践論が必要であろう。

求められているのは、「批判から創造へ」の転換であり、「四つの境界闘争」を結びつけることが可能な「実践の学」の展開である。それによつてはじめて、「グローバル金融資本主義」段階の「制度化された社会制度」それぞれに踏み込んだ再検討をしつつ、「平和で、持続可能な包容的社会」を実現するためのグローバルな「制度改革」論にアプローチすることが可能となる。

フレイザーの「21世紀の社会主義」論は、先進国における新福祉国家論やそれを支える社会民主主義論⁹²の亜種ではない。ここでは立ち入らなかつたが、ソ連型社会主義崩壊後、「旧社会主義から市場社会主義への移行」と「現代資本主義から市場(をつうじた)社会主義への移行」が重ね合わせて論じられる中で、とくに「アソシエーション」や社会的企業、フレイザーの言う「中間の市場」が議論の焦点になってきた経過とその発展課題⁹³をふまえて再検討されなければならないだろう。将来社会論に繋げて議論しようとするならば、マルクスのアソシエーション論⁹⁴と同時に、『経済学批判要綱』で提起している「自由時間」論や「豊かな個

⁹¹ (農)の思想に関連しては、たとえば、尾関周二『多元的共生社会が未来を開く』農林統計協会、2015、Ⅱ。尾関は、ハーバマスを媒介にして柄谷の交換様式論を評価しているが(同「柄谷行人の『交換様式』をめぐって」東京唯物論研究会『唯物論』第97号、2023)、社会変革論として「労農アソシエーション」を提起している。同『21世紀の変革思想に向けて—環境・農・デジタルの視点から—』本の泉社、2021、第5章および終章1を参照。

⁹² ナショナリズムとレイシズム、金融資本主義・民主主義・地球環境の危機など論点为重なることが多い、若森章孝・植村邦彦『壊れゆく資本主義をどう生きるか—人種・国民・階級2.0—』(唯学書房、2017)は、「21世紀の社会民主主義」を提起している。新福祉国家論の先の課題については、本誌本号所収の拙稿「民主的社會計画と『社会的教育』Ⅰの3を参照されたい。

⁹³ 芦田文夫『「資本」に対抗する民主主義—市場経済の制御と「アソシエーション」—』本の泉社、2021、Ⅱ部とくに第5章参照。社会的企業については、拙著『教育の公共化と社会的協同—排除か学び合いか—』北樹出版、2006、第Ⅳ章、芦田の民主主義=社会主義論については、拙稿「SDGs時代に振り返る戦時下政治社会経済論とその後」前出、Ⅱの3を参照されたい。本稿のテーマからは、「協同的 associated 民主主義」の主唱者であったハーストが、「穏健なリアリズム」の立場から、「未来」への戦争と国際システムの動向分析を踏まえて「デモクラシーのゆくえ」に悲観的になったことも念頭におくべきであろう。P.ハースト『戦争と権力—国家、軍事紛争と国際システム—』佐々木寛記、岩波書店、2009、原著2001、pp.7、182-188。

⁹⁴ 大谷禎之介『マルクスのアソシエーション論—未来社会は資本主義のなかに見えている—』桜井書店、2011、田畑稔『増補新版 マルクスとアソシエーション—マルクス再読の試み—』新泉社、2015。なお、内山はフランス革命前からの労働者運動を「コルポラシオン=同職者共同体からアソシエーション=労働者協同社会へ」という流れで捉え、「このことを一番理解していなかったのはマルクス」で「マルクスは近代社会の形成を共同体からの個人の解放」を説いたという批判は、内山が事例として挙げているパリコミューンへのマルクスの評価を見ても一面的であろう。内山節『自然・労働・協同社会の理論—新しい関係論を目指して—』農山漁村文化協会、1989、pp.161-162、171。内山は資本主義を合理主義・個人主義・科学主義・発達主義から成り立つものだと考え(p.

性をもつ社会的個人」形成論⁹⁵の視点を加えた検討も必要であろう。

最近における将来社会論の多様な動向と筆者の理解については、さしあたって、別著を参照されたい⁹⁶。それらを単なるユートピアとしたり、遠い未来や周辺の世界に追いやったりするのではなく、「すでに始まっている未来」を地域的実践の中に探り、近未来の「平和で、持続可能な包容的社会」を目指す「平和への地域づくり教育」として、グローバルな視点から相互交流をし、ネットワーク化し、協同して「世界を変革」していくことが、当面する実践的かつ理論的な主要課題である。

第4章第3節でふれた「国連・未来サミット」(2024年9月予定)へのゼロドラフト「未来へのための協定」の最初には、われわれは「現在および将来の世代のために未来を守る行動をとるべく」集まったとある。(2024年7月16日脱稿)

(追記) 本稿第2章および第3章で主要参照点したN. フレイザーの「資本主義=制度化された社会秩序」論について、ごく最近、「新実在論」で知られるM. ガブリエルによる批判がなされた。「社会を資本主義システムへと物象化してしまう最近の事例」としてである。彼は、資本主義を「システム」とする発想自体に疑問があり、「代替システム」は明示されていないが、そもそも存在しないのではないかと言う(M. ガブリエル『倫理資本主義の時代』齊藤幸平監修・土方奈美訳、ハヤカワ新書、2024、p.193-196)。

これは、社会には「一つのシステム」など存在しないというガブリエルの持論(資本主義は「中心や本質を持たない」「システムではなく、無秩序の一形態」、pp.82, 203)に基づくものである。新自由主義も資本主義だと言うフレイザーに対してガブリエルは、両者は「相容れない」、むしろ「新自由主義は資本主義らしさが足りない」と言い、フレイザーが指摘する「資本主義の危機」の原因を「新自由主義」(金権政治と経済的寡頭体制という新たな封建体制)

119)、マルクス主義の生産力主義・合理的価値観そして科学的歴史観・自然観は「近代思想の亜種」だといった批判しているが(p.2)、マルクスに関しては妥当しないであろう。将来社会は「(近代以前の)過去を新しい視点から『読み直す』ことによって現在を克服するという方法」(p.194)だけではなく、現在すでに進行中の運動(すでに始まっている未来)の論理の中に探らなければならない。もちろん、マルクスの歴史的限界をふまえ、内山が提起する人間存在論的・関係論的視点の積極性を活かしていくことは重要なことである。たとえば筆者は、社会的に承認された人間=人格を存在・関係・過程=実践的に理解することを提起している。拙著『新版 教育学をひらく―自己解放から教育自治へ―』青木書店、2009、第2章4を参照されたい。

⁹⁵ 拙著『主体形成の教育学』大月書店、2000、第二部を参照されたい。

⁹⁶ 拙著『コロナ危機を乗り越える将来社会論』前出、とくに第Ⅱ編。水野和夫『次なる100年』(前出)は、「蒐集」史観の展開として貨幣論や将来社会論などを論じ、その中心は中世キリスト教社会では神とイコン、資本主義社会では資本(コイン)であったが、21世紀のポスト資本主義社会では「舞台芸術」(行動原理は「よりゆっくり、より近く、より寛容に」)だとしている(p.712)。拙著第6章ではW.モリス「生活の芸術化」論も取り上げ、第3編では「学習社会」論と「すでに始まっている未来」として北海道剣淵町の「絵本の里」づくりなどの実践も紹介しているので、対比されたい。水野が主張する「経済構造」のゼロ金利=定常状態にかかわる「定常社会」論については、主唱者である広井良典の最近の主張を取り上げた拙稿「ユートピアから民主的計画づくりへ」前出、一の1を参照されたい。

に帰しているかのようである (p.70)。

代替システムの不在という批判は、フレイザーの「21世紀の社会主義」の部分を読んでもいないと思われる一方的なものである。そこにはガブリエルも賛同するであろう、創造的で実験的な「中間市場」も位置付けられていた。ガブリエルは資本主義の条件として、生産手段の私有、自由契約、自由市場を挙げているが (p.33)、これらはフレイザーのいう「背景条件」に含まれているものであり、彼女はその上に「認識論的転回」を求めていたのである。彼女が「制度化された社会秩序」を「矛盾的系统」として捉えることにおいて不十分であることは本文で述べたが、現状の危機を「入れ子構造の危機」、「社会的に複雑な危機の網の目」(p.52)としながらその「構造」や「網の目」を示していないガブリエルも同様である。

「倫理的価値と経済的価値のリカップリング」を提起するガブリエルは、資本主義のもとでの「道徳的進歩」、とくに「持続可能性」を重視し、SDGsを「道徳的進歩の持つ力の証明」(p.85)として高く評価し、その目的は「人間の生活を改善すること、そしてすべての経済的および人間的資源は今のところ有限であり、複雑なサイクルに組み込まれているという事実」に人間の社会・再生産の条件を適合させることで、他の種の生存状況も改善すること」(p.185)だとし、未来志向の思弁的思考＝「エコ・ソーシャル・リベラリズム」(p.203)を提起している。この点は、第4章第3節でふれた筆者の理解と対比されたい。

ここで指摘しておくべきことは、上述のフレイザー批判は彼の「新实在論」に基づいていることである。それはすぐれてカント主義的な主張で、当面する戦争や気候危機、急激な格差拡大など「入れ子構造の危機」に適用しようとしたことは評価されるが、倫理的理解の拡充に終わっていて、「理論的でありながら実践的」(p.263)であることを目指したのにもかかわらず実践論が欠落している。同じ新しい实在論の中でも、実践論への志向性を持っていた「批判的实在論」と対比される(拙著『「コロナ危機」を乗り越える将来社会論』前出、第4章第2節)。ガブリエルが倫理的存在＝親社会的存在としての人間、その「社会的な自己意識」にまで立ち戻り、「個人と社会は社会的形成という概念の中に共存」しているとして、「競争至上主義から協力的至上主義へ」への変化に注目していること (p.130-035)は評価できる。しかし、「エコ・ソーシャル・リベラリズム」は、基本的には(フレイザーが重視する)「エコ・ソーシャルリズム」への自由民主主義＝資本主義的対応であり、「自由民主主義＝資本主義」そのものへの批判や危機論に込めているとは言えない。

基本的限界は、近現代的人格における「私的個人と社会的個人の矛盾」とそこから生まれる「意識(認識プラス価値意識)における自己疎外」をふまえ、それを克服しようとする「社会的協同実践(教育実践を含む)」の展開過程の考察にまで議論を進めることができなかったことである。「社会的自由」「社会的形成」といった概念は、その中で再定義できるであろう。CPO(最高哲学責任者)、AI倫理とともに具体的提案として注目される「子ども選挙権」については、持続可能性に不可欠な世代間公正を具体化する「世代間連帯」の実践論において再検討されるであろう。

